



平成 31 事業年度に係る業務の実績及び第 3 期中期目標期間
(平成 28~31 事業年度) に係る業務の実績に関する報告書

令和 2 年 7 月

国立大学法人
総合研究大学院大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人総合研究大学院大学

② 所在地

大学本部	神奈川県三浦郡葉山町
地域文化学専攻	} 大阪府吹田市（国立民族学博物館）
比較文化学専攻	
国際日本研究専攻	京都府京都市西京区（国際日本文化研究センター）
日本歴史研究専攻	千葉県佐倉市（国立歴史民俗博物館）
日本文学研究専攻	東京都立川市（国文学研究資料館）
構造分子科学専攻	} 愛知県岡崎市（分子科学研究所）
機能分子科学専攻	
天文科学専攻	東京都三鷹市（国立天文台）
核融合科学専攻	岐阜県土岐市（核融合科学研究所）
宇宙科学専攻	神奈川県相模原市中央区（宇宙科学研究所）
加速器科学専攻	茨城県つくば市（加速器研究施設・共通基盤研究施設）
物質構造科学専攻	茨城県つくば市（物質構造科学研究所）
素粒子原子核専攻	茨城県つくば市（素粒子原子核研究所）
統計科学専攻	東京都立川市（統計数理研究所）
極域科学専攻	東京都立川市（国立極地研究所）
情報学専攻	東京都千代田区（国立情報学研究所）
遺伝学専攻	静岡県三島市（国立遺伝学研究所）
基礎生物学専攻	愛知県岡崎市（基礎生物学研究所）
生理科学専攻	愛知県岡崎市（生理学研究所）
生命共生体進化学専攻	神奈川県三浦郡葉山町

③ 役員の状況

学長 岡田 泰伸（平成26年4月1日～平成29年3月31日）

学長 長谷川 眞理子（平成29年4月1日～令和2年3月31日）

理事数3名（常勤2名、非常勤1名）

監事数2名（常勤0名、非常勤2名）

④ 学部等の構成

文化科学研究科

物理科学研究科

高エネルギー加速器科学研究科

複合科学研究科

生命科学研究科

先端科学研究科

⑤ 学生数及び教職員数（令和元年5月1日現在）

大学院学生数 506名（うち留学生数 157名）

教員数（本務者） 25名

〃（兼務者） 1143名

職員数 43名

(2) 大学の基本的な目標等（中期目標 前文）

総合研究大学院大学は、大学共同利用機関法人人間文化研究機構、大学共同利用機関法人自然科学研究機構、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構に設置されている各分野で我が国を代表する研究所その他の機関を基盤機関とする、博士課程のみの研究大学院大学である。

教育については、基盤機関が有する優れた人的・物的環境を活用し、国際的にも最先端の研究現場で博士課程教育を直接実施するという特性を活かし、高い専門性と広い視野並びに国際的通用性を兼備して、新しい課題を発掘して解決できる独創的な博士研究者を育成する。

博士前期課程相当における総合教養教育及び専門基礎教育を、全学横断的に整備することにより、新しい学術分野の開拓や自然と調和のとれた科学あるいは人と社会のための科学の発展に必要な視野の広さを育成する。

専門教育については、量・質両面において潤沢な教員団を活かし、各専攻が提供する教育課程を基本としつつ、新たな分野横断的学問分野や、学生の柔軟なキャリアパスに対応するカスタムメイド教育プログラムを提供することにより、新しい科学と文化を創造し、時代と社会の要請に応える研究を担うことのでき

る博士研究者を育成する。

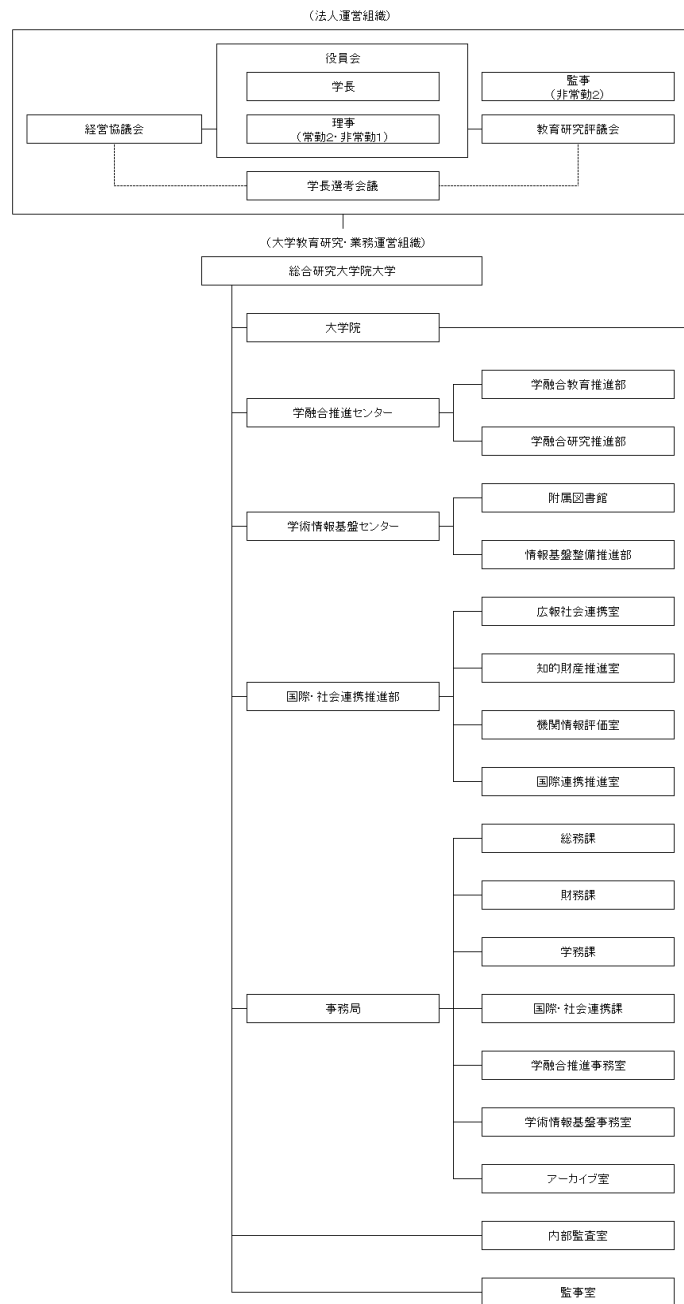
研究については、大学共同利用機関等の研究を基礎に、大学院生が参画する研究活動を通じて、大学院生の学位研究と、大学共同利用機関等の研究を、相互に作用させることにより、研究者の育成に貢献するとともに、大学共同利用機関法人等（以下、「機構等法人」という。）及び基盤機関と連携して、総合的な観点から自由闊達で、異分野融合的な新しい学術分野の創出を試みることにより、世界を牽引する研究の推進に寄与する。

社会貢献については、本学の基盤機関である大学共同利用機関等が、共同利用の機能と最先端の知識の普及という社会的な貢献を果たしていることや、大学本部にある先導科学研究科の「科学と社会」の教育研究に関する蓄積を踏まえ、基盤機関と協力して、科学・学術研究の意義に対する国民の理解を深めるとともに、科学知の社会化の推進に寄与する。また、大学院大学や最先端の研究機能を有する特性を生かし、リカレント教育を始めとする社会人教育や、留学生の受け入れに積極的に取り組む。

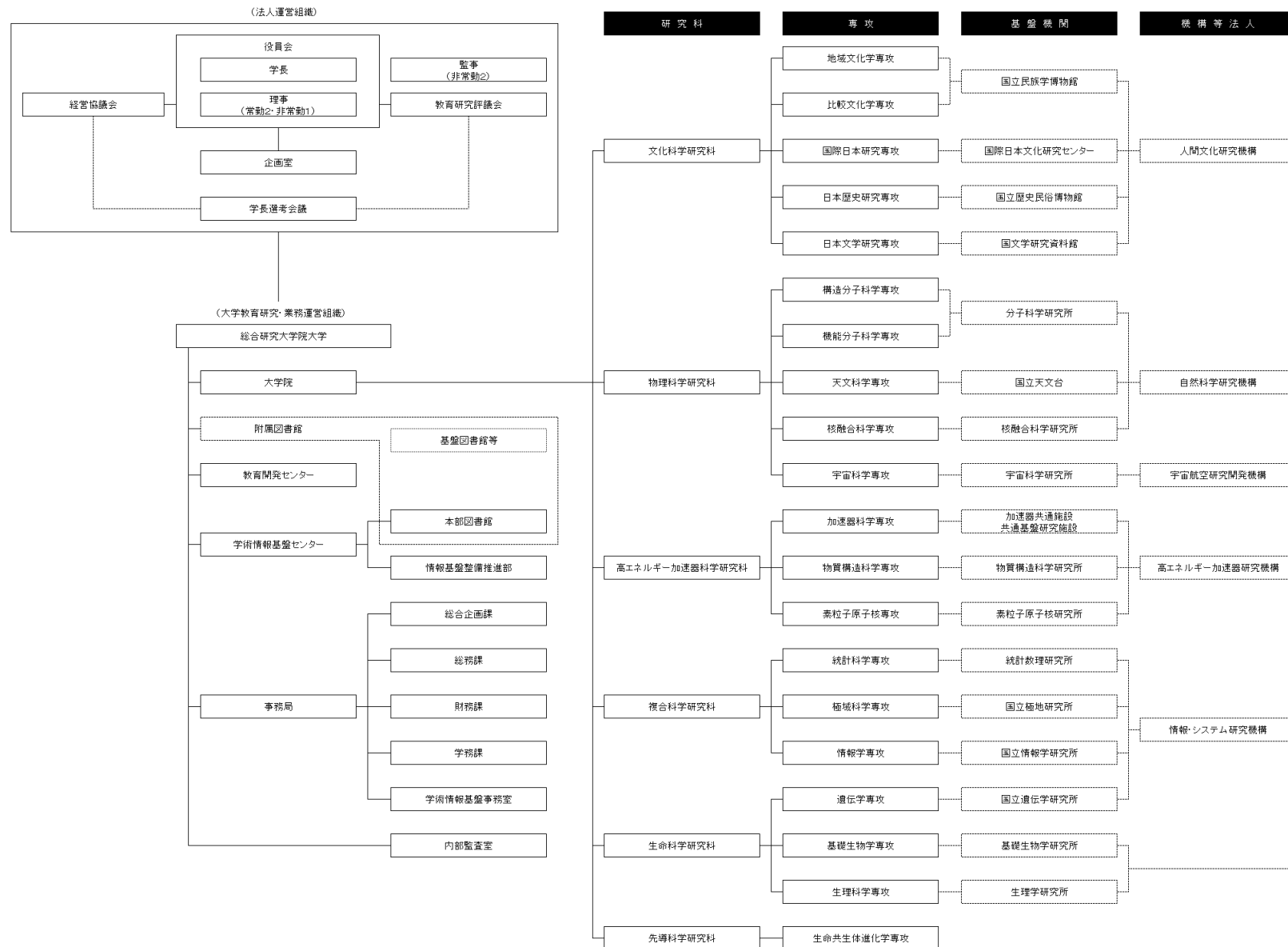
なお、本学の教育研究は、国立大学法人法及び法人間協定に基づき、機構等法人間との緊密な関係及び協力の下に行われる。

（3）大学の機構図（次頁参照）

大学の機構図【平成27年度】



大学の機構図【平成30年度】・【平成31年度(※)】 (※)平成30年度からの変更はなし



○ 全体的な状況

総合研究大学院大学は、4つの機構法人（大学共同利用機関法人人間文化研究機構、自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構）及び国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（以下「機構等法人」と総称する場合がある）との関係・協力の下、機構等法人が設置する18の大学共同利用機関等（基盤機関）に研究科・専攻を置いて博士課程教育を行う複合・分散型の大学院大学である。第3期中期目標期間は、本学の教育目標である高い専門性、広い視野、及び国際的通用性を兼ね備えた研究者人材の育成に重点を置いて、機能強化構想で掲げた「最先端研究環境をベースに独創的な研究者を育成し、新分野を開拓する大学院大学」という総研大ビジョンをより高いレベルで達成するための取組みを実施してきた。また、複合・分散型組織である本学の教育研究・業務運営に係る機能の強化を図るため、大学本部における組織再編と機能強化を図る取組みを実施した。以下、その取組状況や成果について述べる。

教育については、第3期中期目標期間当初から、専攻分野ごとの専門教育、分野によらず研究者として必要となる基礎知識・技能を身につけるベースストーン教育、広い視野・国際的通用性を育成する全学教育を組み合わせ、それらを学生一人ひとりの目標や成長段階に応じた大学院課程カリキュラムとして体系的に提供する「カスタムメイド高度専門教育システム」を構築し、実践してきた。

本中期目標期間の中間点である平成30年度には、教育活動の進捗を総合的に点検する観点から、中期計画に掲げた教育システムを構成する個々の取組みの実施状況を調査・点検し、平成28年度から試行的に実施してきた「海外学生派遣事業」と「インターンシップ事業」を統合し、「SOKENDAI 短期派遣・長期インターンシッププログラム」として実施したほか、「特別教育プログラム」を再編して「コース群」を開設するための制度整備を行うなど、必要に応じて教育プログラムの修正や教育事業の整理・統合を行った。さらに、教育に関する内部質保証の取組として、平成29年度に策定・公表したアドミッション・ポリシーに加えて、専攻ごとにディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定し、併せてカリキュラム・マップ、コース・ツリー等を整備した。

令和元年度には、このような改善を踏まえて、大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価を受け、「総合研究大学院大学の教育研究等の総合的な状況は、大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を受けた。令和2年度以降は、大学機関別認証評価の評価結果を踏まえ

て、必要な改善を行うとともに、第4期中期目標期間に向けた教育改革の検討を行うこととしている。

学生への支援については、RA制度が研究者としての能力・経験を培うOJT(On-the-Job Training)であると同時に、経済的支援として運用されており、各専攻では、本学の経費によるRAの採用のみならず、基盤機関が大学共同利用機関として実施しているRA制度を併用して、より多くの学生の採用を図っているほか、一部の研究科・専攻では独自の奨学金制度の整備や基盤機関の保有する宿舍の貸与などの取組を実施している。また、学生生活を送るキャンパスが全国に分散した基盤機関であることから、相談窓口を複数設け、大学本部と基盤機関との関係を密にして、学生からの多様な相談やハラスメント案件等に対応している。さらに、学修支援の一環として、「SOKENDAI 研究論文掲載費助成事業」を実施しているほか、平成30年度から「SOKENDAI 賞」を設け、特に優れた学位取得者の顕彰を行っている。なお、学生支援に係る内部質保証体制を整備するため、各専攻の学生支援担当で構成される「全学学生支援委員会」を平成30年度に新たに設置し、全学的な情報の集約・共有を行うことにより、支援体制及び支援内容等について必要な改善を図っている。

学生の受入れについては、平成28年度に設置した「全学入試委員会」（平成30年度に「全学入試監理委員会」へと変更）において、大学全体及び研究科のアドミッション・ポリシーを策定するとともに、各専攻のポリシーの見直しを実施した。「新入生確保のための広報的事業」経費を措置し、各研究科・専攻において入試説明会、オープンキャンパスや体験入学等を実施しているほか、外国人留学生や社会人等の多様な背景を持つ受験生のために、複数回の4月入学入試、10月入学入試、海外での面接試験や特別選抜等を実施し、アドミッション・ポリシーに即した入学者の確保に努めている。

グローバル化に関しては、国際的に通用する研究者人材の育成を図るため、大学全体で学位研究に関する調査や共同研究、学会参加等を目的とする学生の海外派遣と国際共同学位プログラムの構築に重点的に取り組んでいる。令和元年度には、名称変更した「SOKENADI 研究派遣プログラム」による50件のほか、各専攻・研究室等の経費支援によって少なくとも101件の海外学生派遣を行った。また、令和元年度は、欧州を中心に主流となりつつあるコチュテル（一人の大学院生に対して異なる国の高等教育機関に所属する教員が共同で学位論文指導を行う）に関する協定を海外の4大学（機関）と新たに締結し、このうちパリ・デ

イドロ大学（フランス）及びボローニャ大学（イタリア）へそれぞれ1名の学生派遣を開始した。

研究については、大学共同利用機関等を基盤とする本学の特性を活かした共同研究プロジェクトや従来の学術分野の枠に当てはまらない創造的な研究を推進するため、学融合研究事業として様々な研究支援活動（グローバル共同研究、学融合共同研究、萌芽的研究会開催支援事業等）を平成29年度まで実施してきたが、4機構法人が連携して異分野融合・新分野創成に向けた取組を促進していることから、それらと相補的かつ本学独自の分野開拓の取組として、本学において唯一基盤機関を持たない独自の研究科である先導科学研究科を基軸とする「先導科学共働プログラム」を平成30年度から開始した。当該プログラムでは、先導科学研究科の専任教員が中心となって、国内外との共同研究、研究設備の共同利用の促進、研究者・学生の海外派遣・招聘、国際シンポジウムの開催などの各種事業を企画・実施している。教育・研究の実施体制については、平成22年度に設置した「学融合推進センター」が、学融合教育事業及び学融合研究事業等の実施によって、これまで全学教育や異分野連繋的な研究の推進を担ってきたところであるが、全学教育事業の実施・支援体制の強化と位置づけを明確化した「教育開発センター」の設置準備室を平成29年10月に立上げ、平成30年3月1日に正式に設置したこと、また、4機構法人が連携して推進している異分野融合・新分野創成に向けた取組みと相補的かつ本学独自の取組みとして平成29年度に先導科学研究科に先端的研究及び国際共同研究事業の運営・実施体制を整備し、平成30年度から「先導科学共働プログラム」を開始したことなどから、「学融合推進センター」及び「国際・社会連携推進部」等は平成30年度から廃止するなど、教育面の機能強化に重点を置いて大学本部における組織再編を実施した。

さらに、「教育開発センター」が組織的な教育活動・教育事業の評価・分析（教学IR）業務も担うこととしたほか、全学的な教育に関する事項の検討・審議体制を平成30年度から「全学教育委員会」に集約し、同年度から新設した「全学評価実施委員会」と連携して教育課程の自己点検・評価及び改善を図るための内部質保証体制を構築した。

ガバナンス強化のための取組みとして、平成30年3月に全学の教育研究活動、広報・国際連携・社会連携活動及び組織運営に関する企画・立案を行う役員会直轄の「企画室」を設置した。また、その下に第4期中期目標期間における将

来構想の策定と実現に向けた取組を実施するための「SOKENDAI 将来構想」プロジェクトを設置した。

この将来構想では、必要であれば、基盤機関の構成や、研究科・専攻の在り方を見直すことも含めて本学の必要性・方向性を再検討し、第4期中期目標期間に取るべき方針を決定することとし、これらの作業を文部科学省・機構等法人・基盤機関等とも緊密に相談・折衝しながら実施するための機動的な活動拠点として、平成30年度から東京工業大学キャンパス・イノベーションセンター（東京都港区）内に東京ブランチを開設した。

この東京ブランチを活用して、学長をはじめとする執行部が、平成30年7月～9月にかけて全ての基盤機関の長と懇談し、第4期中期目標期間における本学の在り方と今後の展望について意見交換を行った。また、平成30年12月に研究環境基盤部会によって取りまとめられた「第4期中期目標期間における大学共同利用機関の在り方について（審議まとめ）」において、第4期中期目標期間に4機構法人で構成する「連合体」を創設し、大学共同利用機関の特色を活かした大学院教育の充実を図るため、この「連合体」に本学も加わることが適当であるとされたことを受けて、平成31年1月に4機構法人及び本学で構成する「『連合体』設立準備委員会」を設置した。本学は、この委員会の下に置かれた「大学院教育検討ワーキンググループ」の担当として、東京ブランチを中心として大学院教育の充実の観点から検討を行っており、令和元年度には「大学共同利用機関『特別研究員』制度（仮称）」について検討を開始した。

このほかの機構等法人との連携強化を図る取組みとして、平成29年度にアドバイザーボードに関する規則の見直しを行い、情報セキュリティなど特定の課題ごと（アドホック）に機構等法人の担当理事等から構成されるアドバイザーボードを設置し、随時、意見交換・情報共有や課題の処理を行っている。また、4機構法人による機構長会議に学長がオブザーバーとして参加していたが、令和2年度からはこれを機構長・学長会議へと変更し、本学も正式な構成員として参加することとしている。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

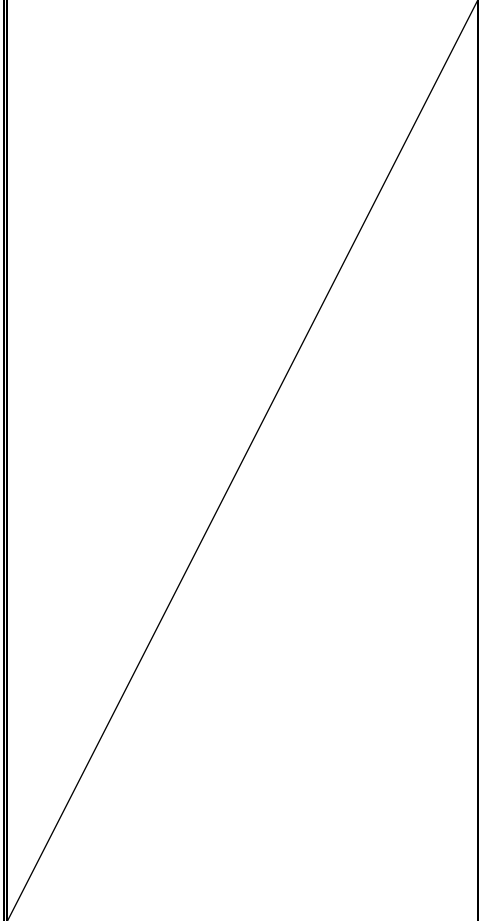
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

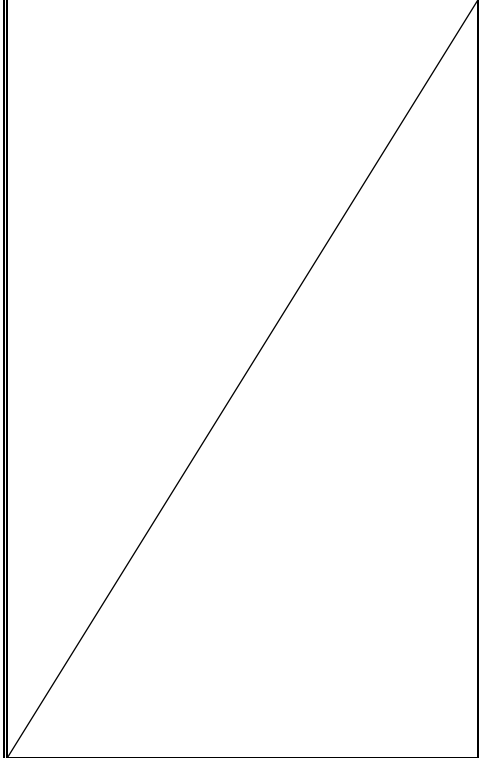
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学全体としての全学的かつ戦略的な事業の推進を図るため、学長の適切なリーダーシップの発揮により、全学的視点での資源配分を行う。 ○ 学長のリーダーシップを適切に機能させるために、ステークホルダーの意見を反映した運営や、機構等法人及び基盤機関との密接な連係を行う。 ○ 大学のガバナンス体制を一貫して確立するため、内部統制、内部監査、監事監査を活用して運用する。 ○ 国内外の優れた人材を確保するため、教員採用や人事・給与の弾力化を進める。 ○ 人材の多様性を高め、教育研究活動の活性化を図るため、男女共同参画を推進する体制を整備する。
------	---

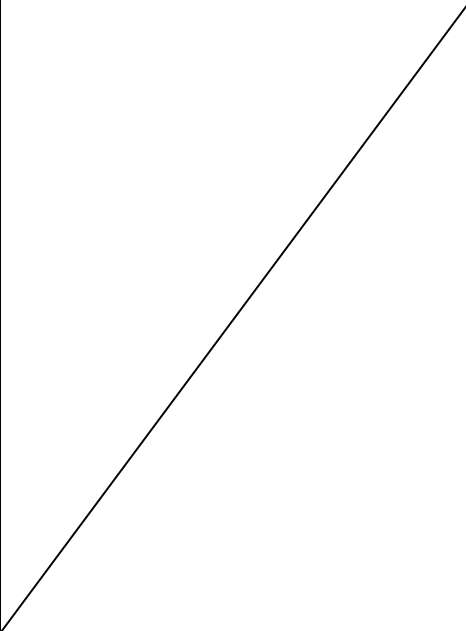
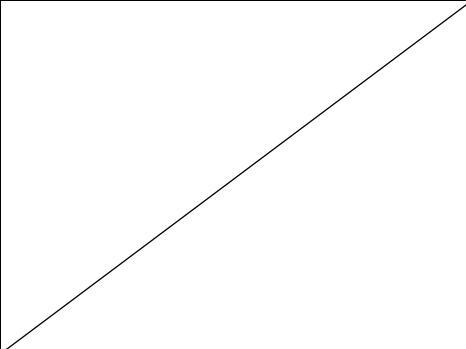
中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【42】大学のビジョンに基づき、学長の補佐機能、全学事業コーディネートなど、全学的な観点からの人員配置を行うとともに、学長裁量経費を国からの配分額以上確保し、学長のリーダーシップによる資源再配分と各種全学事業支援を行う。		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 全学事業の企画立案・教学 IR・国際連携・広報・社会連携活動を統括する企画室の設置によるガバナンス・運営体制の強化を図るため、平成 29 年度に役員会の下に企画室を設置した。</p> <p>「SOKENDAI 将来構想プロジェクト」を推進するための機動的な活動拠点として平成 30 年度に開設した「東京ブランチ」に教育開発センターの教員及び事務局職員を配置して第 4 期中期目標期間における SOKENDAI 将来構想の策定とその実現に向けた IR 活動等を開始した。</p> <p>毎年度、<u>基盤運営費交付金及び自己収入の 5%以上を学長裁量経費として確保し、将来構想プロジェクト経費、ICT システム強化整備費、戦略的広報展開事業等に配分した。</u></p>	「SOKENDAI 将来構想」の実現に向けて戦略的に大学運営を行うため、「東京ブランチ」の機能強化の観点から人員配置を行うとともに、学長裁量経費を十分に確保し、戦略的・重点的に予算配分を行う。

	<p>【42-1】引き続き、平成 30 年度に開設した東京ブランチにおいて、第 4 期中期目標期間における将来構想の実現に向けた IR 活動及び情報の収集を行う。（【53】に再掲）</p>		<p>III</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 教職員の配置換えにより東京ブランチの規模及び機能を強化し、機構等法人と協力した学生の学位論文研究活動の調査・分析、各研究科・専攻の教育課程の内部質保証に関する活動とそれを踏まえた大学機関別認証評価の受審に関する作業、第 4 期中期目標期間における SOKENDAI 将来構想の策定準備と大学共同利用機関法人との「連合体」設立に向けた検討、学内共同研究指導制度の整備、国際共同学位プログラム整備等を実施した。</p>	
	<p>【42-2】平成 31 年度における学長裁量経費を基盤運営費交付金及び自己収入の 5%以上とし、学長のリーダーシップによる将来構想プロジェクト経費、ICT システム強化整備費、戦略的広報展開事業等に戦略的に配分する。</p>		<p>III</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 学長のリーダーシップによる大学運営の強化・効率化のため、<u>基盤運営費交付金及び自己収入の 5.5%にあたる 101,998 千円を当初予算に学長裁量経費として計上し</u>、東京オフィス経費、戦略的広報展開事業、新入生確保のための広報的事業、総研大 TV 会議クラウドサービス、学務システム更新経費、統合データベースシステムの構築等の事業に配分した。</p>	
<p>【43】 学外者の意見を法人運営に適切に反映させるため、学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した取組事例を公表するとともに、議事の精選等により経営協議会の運営上必要な工夫を行う。</p>	<p>【43】経営協議会の学外委員の意見を法人運営の改善に活用した取組事例を HP 等で公表する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p> <p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) 毎年度、経営協議会の学外委員の意見を法人運営の改善に活用した取組事例を本学ホームページで公表した。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 平成 30 年度における経営協議会の学外委員の意見を法人運営の改善に活用した取組事例 (3 件) を本学ホームページで公表した。</p>	<p>経営協議会の学外委員が法人運営に適切なアドバイスをしやすくするために、議題の精選や資料の事前提供等、会議の運営上必要な工夫を行う。</p>

<p>【44】 機構等法人及び基盤機関との密接な関係を図るため、学長と各機構等法人の長等との意見交換を定期的実施する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>機構等法人及び基盤機関との密接な関係を図るため、学長・機構長等連絡協議会や基盤機関の長等との懇談会、学長及び理事による全基盤機関の訪問等を実施した。平成 30 年度には、東京ランチを活用して全ての基盤機関の長と第 4 期中期目標期間における本学の在り方と今後の展望について意見交換を行った。</p> <p>平成 30 年 12 月に研究環境基盤部会の審議まとめが取りまとめられ、第 4 期中期目標期間に 4 機構法人で構成する「連合体」を設立し、本学もこの「連合体」に加わることが適当であるとされたことを受けて、平成 31 年 1 月に <u>4 機構法人及び本学で構成する「連合体」設立準備委員会</u>と、その下に 4 つの <u>ワーキンググループ（組織検討 WG、業務運営検討 WG、研究力強化検討 WG、大学院教育検討 WG）</u> を設置し、「連合体」の設立に関して必要な事項の検討に着手した。</p>	<p>機構長・学長会議への学長の参加等を通して機構法人との密接な関係を図り、第 4 期中期目標期間における機構法人と本学による「連合体」の設立に向けて設立準備委員会及びワーキンググループで具体的な案を作成する。</p>
<p>【44】 第 4 期中期目標期間に向けて「大学共同利用機関法人及び総合研究大学院大学による「連合体」設立準備委員会」及びWGにおいて計画的に検討を進める。</p>			<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>「連合体」設立準備委員会で「連合体」の業務内容や実施スキーム等について検討を行った。本学は、大学共同利用機関の特色を活かした大学院教育の充実を図る観点から「<u>大学院教育検討ワーキンググループ</u>」の担当として「<u>大学共同利用機関『特別研究員』制度（仮称）</u>」について検討した。また、機構長会議・機構長ミーティングに学長がオブザーバー参加した。</p>	<p>III</p>

<p>【45】 全学教育研究事業を機構等法人との関係の上で推進するために、機構等法人の教育担当理事等からなるアドバイザリーボードを平成 28 年度に設置する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 機構等法人の教育担当理事から本学の全学教育活動等に対する助言を受けることを目的として平成 28 年度にアドバイザリーボードを設置したが、機構等法人との関係強化のために有効活用するため、学長・機構長等連絡協議会での協議結果に基づき、平成 29 年度に規則を見直し、特定の課題ごと(アドホック)に適切な構成員をもって組織することとした。 そのうえで、平成 29 年度に「<u>情報セキュリティに関するアドバイザリーボード</u>」及び「<u>軍事関連の職にある者の受験資格及び入学者受入方針に関するアドバイザリーボード</u>」を設置し、それぞれの課題について機構等法人の担当理事と意見交換・情報共有を行った。</p>	<p>情報セキュリティ対策等の課題に対応するため、アドバイザリーボードを活用し、機構等法人との意見交換及び情報共有を行う。</p>
<p>【45】機構等法人との関係を推進するため、特定の事項ごとに適切な構成員をもって目的限定(ad hoc)で設置されるアドバイザリーボードを引き続き活用する。</p>			<p>(平成 31 事業年度の実施状況) <u>「情報セキュリティに関するアドバイザリーボード」</u>を引き続き設置し、<u>「総合研究大学院大学におけるサイバーセキュリティ対策基本計画(案)」</u>に関する意見交換等を行った。 III また、前年度までの「<u>軍事関連の職にある者の受験資格及び入学者受入方針に関するアドバイザリーボード</u>」における機構等法人との意見交換の結果や基盤機関における状況を踏まえて、令和 2 年 3 月開催の役員会で入学者受入れ等に関する基本方針を決定した。</p>	

<p>【46】 学長の戦略・方策の検討を支える、機関情報の集約などの教育研究支援活動を、大学共同利用機関法人等と関係を協議しつつ実施する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>在学時からの研究活動実績の記録及び修了後の追跡調査に ORCID (研究者識別子 Open Researcher and Contributor ID) を活用するため、<u>ORCID メンバーシップ</u> に加入し、<u>自然科学研究機構と連携して、平成 30 年度新入生から ORCID 登録を開始した。</u></p> <p>また、教育研究活動全体を俯瞰的に分析・評価・発信するためのネットワークの構築と情報共有を行うため、平成 31 年 2 月に東京で「研究者人材育成シンポジウム」を開催した。</p> <p>IR 活動の基盤となるデータを収集するため、<u>企画室において research map、KAKEN、ORCID 等を利用した Web 検索による修了生の追跡調査を実施するとともに、統計情報の可視化を行う統合データベースの構築を推進した。</u></p>	<p>引き続き、機構等法人及び基盤機関と連携して IR 活動を実施する。</p>
<p>【46】 引き続き、平成 30 年度に開設した東京ブランチにおいて、機構等法人と連携した IR 活動を実施する。</p>			<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>教育開発センターでは、研究者人材育成に係る学修成果を把握するために、<u>東京ブランチにおいて自然科学研究機構の IR 担当者と協力し、学位論文研究活動の状況を調査・分析するとともに、在学生の ORCID 登録を促進した。</u></p> <p>企画室では、修了生追跡調査等によって収集した教育状況に関する情報や学籍情報を集約した<u>統合データベースを導入し、一元的に統計情報を共有できる仕組みを構築した。</u>また、これらの情報を基に Microsoft 社の Power BI を使用して様々な統計情報をまとめた「Fact Book」を発行した。</p>	

<p>【47】 国立大学法人法等で規定されている内部統制システムを運用する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年度は、新たに「<u>内部統制推進規則</u>」を制定し、<u>内部統制推進に係る体制を整備した。</u> 平成 29 年度は、内部統制システムの有効性を検証するため、<u>特定個人情報保護及び旅費支給業務について、モニタリング調査を実施し、その結果を学長及び内部統制推進委員会に報告するとともに内部統制が有効に機能していることを確認した。</u> 平成 30 年度は、<u>各部署における内部統制推進状況に関する調査を実施し、その結果を学長及び内部統制推進委員会に報告するとともに内部統制が有効に機能していることを確認した。</u></p>	<p>引き続き、内部統制推進規則に基づき、各部署における内部統制推進の実施状況を確認・点検し、必要に応じて改善策の検討を行う。</p>
	<p>【47】 平成 30 年度と同様に、内部統制推進規則に基づき、各部署における内部統制推進の実施状況を確認・点検し、必要に応じて改善策の検討を求める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 前年度に引き続き、各部署における<u>内部統制推進状況の点検を行い、内部統制が有効に機能していることを確認した。</u></p>	
<p>【48】 内部監査について、内部統制システム及び監事監査と連携し、計画的かつ重点的に実施するとともに、内部監査結果を業務運営の改善に活かす。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) <u>業務監査（個人情報保護、文書管理、人事管理及び情報セキュリティ等）、会計監査（一般会計処理、外部資金）及び前年度監査結果のフォローアップを内部監査計画に基づき実施した。</u> また、<u>内部監査の結果、研究員の出勤簿管理等、改善が必要と認められた事項について、改善を行った。</u></p>	<p>毎年度、内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を学長及び役員会に報告し、必要に応じて改善する。</p>

	【48】年度毎の定期的な実施事項として、平成 31 年度は、内部監査計画に基づいて 6～12 月の時期を中心に内部監査を実施し、学長に報告の上、1 月以降の役員会において監査結果を確認し、必要に応じて業務運営の改善に反映させる。	III	(平成 31 事業年度の実施状況) 前年度と同様、 <u>業務監査、会計監査及び前年度監査結果のフォローアップを内部監査計画に基づき実施し</u> 、学長及び役員会に報告した。	
【49】 監事監査について、内部監査組織等と連携するとともに、広範にわたる監査範囲を効率的に行うため、計画的かつ重点的な監査を行う。		III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) <u>監事は、内部監査や会計監査と連携しながら、毎年度、監事監査計画に基づいて、役員会等の重要会議への出席、役員に対する質問・回答の聴取、機構法人や基盤機関の長、学生を含む各専攻などからのヒアリングを行うことにより、監事監査を行った。</u>	毎年度、監事監査計画を策定し、当該計画に基づいて監事監査を実施し、必要に応じて業務運営の改善に反映させる。
	【49】 監事監査計画を策定し、当該計画に基づいて監事監査を実施する。必要に応じて業務運営の改善に反映させる。	III	(平成 31 事業年度の実施状況) 監事は、内部監査や会計監査と連携しながら、前年度と同様、 <u>監事監査計画に基づいて、主に役員会等の重要会議への出席等により、監事監査を実施した。</u> 役員会等の重要会議において、必要に応じて、会議での発言その他の手段により意見を表明した。	
【50】 国内外の優れた人材を確保するため、教員選考は、原則公募により教員選考委員会等を行うとともに、大学本部における一部の承継教員について、年俸制とテニユア・トラック制を組み合わせた人事制度の導入を進める。		III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) <u>教員選考は原則として全て公募で行い</u> 、平成 28 年度 1 名、平成 29 年度 1 名、平成 30 年度 2 名を採用した。 <u>大学本部(葉山キャンパス)の教員組織に係る年俸制、テニユア・トラック制に関する規則を平成 29 年度に整備した。また、それらの施行・運用に必要な教員評価に関する規則を平成 30 年度に整備した。</u>	教員の採用にあたっては、女性、若手、外国人等の多様性に配慮した人事公募を行う。

	<p>【50】 教員採用におけるテニュア・トラック制の整備とその運用に必要な教員評価システムを基にして、女性、若手、外国人等の多様性に配慮した人事公募を随時行う。（【13】の再掲）</p>		<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 女性、若手、外国人等の多様性に配慮し、令和 2 年度に採用予定の 2 名の教員公募を行った。</p>	
<p>【51】 事務職員について、語学力の向上を中心とした研修、スタッフ・ディベロップメントを実施するとともに、他大学等との人事交流等事務職員のキャリアパスに配慮した人事異動等を実施する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 事務職員を対象とする英語研修及び放送大学研修を毎年度実施したほか、平成 29 年度は個人情報保護研修、ハラスメント研修、コンプライアンス研修を、平成 30 年度は個人情報保護研修、ハラスメント研修を実施した。さらに、毎年度、国立大学協会等の外部機関主催の研修に職員を参加させた。 平成 30 年度には、若手職員によるワーキンググループを設置してプロジェクトベース型の研修等を実施した。 また、文部科学省や他大学等と人事交流を実施した。</p>	<p>英語研修をはじめとする事務職員のスタッフ・ディベロップメント(SD)を計画的に実施する。また、適切な配置転換に基づくOJT(現任訓練)や他機関との人事交流を促進する。</p>
	<p>【51】 英語研修や事務職員のスタッフ・ディベロップメント(SD)を計画的に実施するとともに、適切な配置転換に基づくOJT(現任訓練)や他機関との人事交流を促進する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 昨年度に引き続き英語研修、放送大学研修を実施したほか、安全保障輸出管理セミナーを実施した。また、4 機関法人と合同で男女共同参画講演会を実施した。さらに、国立大学協会等の外部機関主催の研修に職員を参加させた。 なお、個人情報保護研修及び情報セキュリティ講習会については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため資料配付とした。 また、引き続き文部科学省や他大学等と人事交流を実施した。</p>	

【52】 男女共同参画推進基本計画を整備し、女性管理職の割合を15%程度までに増加させる。				(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 男女共同参画推進基本計画を平成 30 年度に策定した。	男女共同参画を推進し、女性管理職の割合 15%を達成する。
	【52】男女共同参画推進基本計画の具体的な方策を検討する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成 31 事業年度の実施状況) 4 機構法人与合同で男女共同参画講演会を実施するなど男女共同参画を推進するとともに、女性管理職の積極的な登用について検討し、関係機関と調整した。	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究科・専攻の教育研究内容の変化に対応し、必要に応じて組織の見直しを行う。 ○ 大学本部の機能強化を図る。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【53】新たな学問分野等に対応する教育プログラムの在り方の検討を踏まえて、各研究科及び専攻の組織の在り方について、再編・統合を含めた必要な見直しを平成 29 年度にプロジェクトチームを立ち上げて、第 3 期末までに行う。	/	III	III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 分野横断型教育プログラムの今後の在り方について、教育研究委員会の下に設置した分野横断型教育検討分科会において平成 28 年度から検討を行った。平成 30 年度に、 <u>全学教育委員会においてそれまでの検討結果を踏まえて「コース群」を設置することを決定し、順次、設置を開始している。</u> また、平成 29 年度に役員会直轄の「企画室」の下に「SOKENDAI 将来構想プロジェクト」を設け、 <u>東京ブランチを中心として、第 4 期中期目標期間における研究科・専攻の改廃を含めた教育の基本組織の再編についても検討を開始した。</u>	教育研究組織の見直しについて、タスクフォースを設置し、検討する。
				(平成 31 事業年度の実施状況) 東京ブランチにおいて <u>機構等法人と協力した学生の学位論文研究活動の調査・分析、各研究科・専攻の教育課程の内部質保証に関する活動とそれを踏まえた大学機関別認証評価の受審に関する作業、第 4 期中期目標期間における</u>	

			<p>SOKENDAI 将来構想の策定準備と大学共同利用機関法人との「連合体」設立に向けた検討、学内共同研究指導制度の整備、国際共同学位プログラム構築事業の推進等を実施した。</p> <p>また、人間文化研究機構の国立国語研究所及び総合地球環境学研究所から本学への参画についての要望を受けて協議を行った。</p>	
<p>【54】学長のリーダーシップによる大学運営を支援するため、本部の統括的機能の中核として、役員会直轄の「企画室」（平成 29 年度に設置）が全学の教育研究活動、国際連携・社会連携活動及び組織運営に関する企画・立案を行う。また、教育活動を促進する機能として、「教育開発センター」（平成 29 年度に設置）が全学教育事業の実施・支援を行う。</p>	<p>【54-1】企画室において、全学の大学運営に関する企画・立案を行うと共に、総研大将来構想に基づいた大学運営体制の検討とファンドレイジングの立上げに関する情報収集を開始する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>平成 29 年度に、本部の統括的機能の中核として、役員会の下に「企画室」を設置するとともに、全学の教育事業の実施・支援や教学 IR 活動を行うため「教育開発センター」を設置した。</p> <p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>企画室では、統合データベースの導入や、同窓会管理システムの導入を行い、<u>大学運営を支援する IR 活動の基盤を構築するとともに、事務局の業務効率化に関する観点から、電子決裁システムやオンライン出願システム等の導入等の検討を行った。</u>また、本学の教育研究成果の社会への還元という観点から、長野県飯田市における社会連携事業「未知への挑戦：若手が語る最先端研究」等を実施した。</p> <p>新たに民間企業経験者をファンドレイザーとして雇用し、新たな寄付金獲得の方策の検討及び活動を行った。</p>	<p>東京ブランチの機能を強化し、第 4 期中期目標期間における「SOKENDAI 将来構想」の策定・実現に向けた活動を行うとともに、IR 活動の充実化や業務効率化等に関する企画・立案を通じて大学運営の支援を行う。</p> <p>また、教育開発センターにおいては、引き続き、全学教育事業の実施及び支援、学生の活動支援、教育活動・教育事業の自己点検・評価の支援等を行う。</p>

	<p>【54-2】平成 30 年度に引き続き、教育開発センターにおいて、全学に関わる教育活動・教育連携事業の推進・支援及び教育活動・教育事業の評価・分析に関する支援を行なう。</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>教育開発センターでは、先導科学研究科と協力して総合教育科目「<u>フレキシュマンコース</u>」を実施したほか、<u>SOKENDAI 研究派遣プログラムの実施及び成果の公表の支援、国際共同学位プログラムの構築・実施関連業務の支援</u>を行った。</p> <p>また、<u>在学生・修了時・修了生の各アンケートの実施による全学及び各専攻の教育課程の実施状況の調査・分析、機構等法人及び基盤機関と協力した学生の学位論文研究活動の状況の調査・分析、大学機関別認証評の受審に向けた作業の支援等</u>を行った。</p>	
--	---	-----	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○ 基盤機関との連携協力を前提に大学事務局体制の整備や事務の効率化・合理化を推進する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【55】教育研究事業の見直しに併せて事務組織の編成を不断に見直すとともに、ICT（情報通信技術）の活用により事務の効率化・合理化を実施する。	/	III	III	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 教育開発センター及び企画室の設置（平成 30 年 3 月）、学融合推進センター及び国際・社会連携推進部の廃止並びに東京ブランチの設置（平成 30 年 4 月）等に対応するため、 <u>平成 30 年 4 月に本部事務局を改組して、国際社会連携課や学融合推進事務室を廃止し、総合企画課を設置した。</u> また、本部事務局の再編に対応し、業務運営・事業遂行の効率化・合理化を図るため、平成 30 年度にファイルサーバを更新し、ファイルサーバ検索ソフトウェアや統合管理システムを合わせて導入した。	第 4 期中期目標期間における「SOKENDAI 将来構想」の策定と実現に向けて、また、機構法人との「連合体」設立準備等に対応するため、令和 2 年度に東京ブランチの機能を強化するなど、必要に応じて事務組織の編成を見直すとともに、ICT の利活用により事務の効率化・合理化を図る。
				（平成 31 事業年度の実施状況） SOKENDAI 将来構想の策定や機構法人との「連合体」設立準備等へ対応するため、 <u>東京ブランチに専門職員（将来構想担当）を追加配置したほか、内部統制・コンプライアンス体制を強化するため、総務課に法規係を新設した。</u>	

	<p>【55-2】新たな学務システムの導入に係る認証システムの更新の検討及び電子決裁システム導入の検討を含め、効率的な ICT 機器の運用による事務等の合理化を促進する。（【30】と連動）</p>	III	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 業務運営・事業遂行の効率化・合理化を図るため、<u>事務局用シンクライアントシステムの更新</u>を行ったほか、<u>新たな学務システムの導入に係る認証システムの更新</u>について検討を行った。 また、企画室では、<u>電子決裁システムやオンライン出願システム等の導入</u>等に関する検討を行った。</p>	
	<p>【55-3】教務事務の効率化・合理化のために、新たな学務システムを導入し、試験運用を開始する。（【14】の再掲）</p>	III	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 履修・成績・学生アンケート等を一元的に管理できる<u>新たな学務システム</u>を令和 2 年 10 月から本稼働させるため、<u>試験運用を開始</u>した。</p>	
<p>【56】大学本部と基盤機関の事務の円滑化を進めるため、大学本部と基盤機関事務職員との研修、情報交換及び人事交流等を実施する。</p>		III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） <u>大学本部と基盤機関事務職員との意見交換会</u>を大学本部（葉山キャンパス）や基盤機関（岡崎統合事務センター、国立民族学博物館、国立天文台）で実施したほか、大学本部で実施した<u>個人情報保護研修、ハラスメント研修、コンプライアンス研修</u>を基盤機関でも受講できるように TV 会議システムで配信した。また、平成 28 年度には基盤機関と 1 名の人事交流を行った。</p>	<p>大学本部と基盤機関の事務職員による意見交換会を開催し、SD を含む研修を行う。</p>
	<p>【56】大学本部において、本部事務職員及び基盤機関の大学院担当事務職員が参加する SD を実施する。また、所轄する会議・打合せ等で本部事務職員を基盤機関に派遣する機会を前年度に引き続き設ける。</p>	III	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 大学本部と基盤機関の事務職員による<u>意見交換会</u>を令和元年 7 月と 10 月にそれぞれ大学本部と核融合科学研究所を会場として実施し、大学運営に関するテーマや学生対応に関する事例等について情報共有したほか、本部で実施した安全保障輸出管理セミナーを基盤機関にも TV 会議システムで配信した。</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) ガバナンスの強化に関する取組について

【平成 28～30 事業年度】

第 3 期機能強化構想に基づく施策を中期目標期間中に着実かつ迅速に実行するため、平成 29 年度、役員会直轄の「企画室」を設置し、大学本部の統括的機能の中核として、全学の教育研究活動、広報・国際連携・社会連携活動及び組織運営に関する企画・立案を開始した。また、第 4 期中期目標期間における本学の将来構想を策定し、その実現に向けた取組を実施するため、企画室の下に「SOKENDAI 将来構想プロジェクト」を設置した。

この将来構想では、必要であれば、基盤機関の構成や、研究科・専攻の在り方も見直すことも含めて本学の必要性・方向性を再検討し、第 4 期中期目標期間に採るべき方針を決定することとした。また、これらの作業を文部科学省・機構等法人・基盤機関等とも緊密に相談・折衝を重ねながら実施するため、プロジェクトの機動的な活動拠点として、平成 30 年度から東京工業大学キャンパス・イノベーションセンター（東京都港区）内に東京ブランチを開設した。

本学の研究科・専攻を構成する基盤機関や機構等法人との関係及び協力を進めるための取組として、平成 29 年度にアドバイザリーボードに関する規則の見直しを行い、情報セキュリティなど特定の課題ごと（アドホック）に機構等法人の担当理事等から構成されるアドバイザリーボードを設置し、随時、意見交換・情報共有や課題の処理を行うこととした。

また、平成 30 年 12 月に研究環境基盤部会によって取りまとめられた「第 4 期中期目標期間における大学共同利用機関の在り方について（審議まとめ）」において、第 4 期中期目標期間に 4 機構法人で構成する「連合体」を創設し、大学共同利用機関の特色を活かした大学院教育の充実を図るため、この「連合体」に本学も加わることが適当であるとされたことを受けて、平成 31 年 1 月に 4 機構法人及び本学で構成する「『連合体』設立準備委員会」を設置し、第 4 期中期目標期間における「連合体」の設立に向けて検討を開始した。

学長のリーダーシップによる大学運営を行うため、毎年度の予算編成において基盤運営費交付金及び自己収入の 5～7% を超える学長裁量経費を確保し、

将来構想プロジェクト経費、ICT システム強化整備費、戦略的広報展開事業等の取組に重点的に配分した。

なお、平成 30 年度から、学長のリーダーシップによる大学運営を補佐するため、広報・社会連携担当の非常勤理事 1 名を追加配置した。

【平成 31 事業年度】

機構等法人との関係強化のため、機構長会議に学長がオブザーバー参加するとともに、総研大と機構法人による「連合体」設立に向けて、「『連合体』設立準備委員会」に参加した。特に、本学は、この委員会の下に置かれた「大学院教育検討ワーキンググループ」の担当として、大学院教育の充実の観点から「大学共同利用機関『特別研究員』制度（仮称）」について検討を行った。

また、基盤運営費交付金及び自己収入の 5.5% を当初予算において学長裁量経費として計上し、戦略的な配分を行った。

(2) 男女共同参画について

【平成 28～30 事業年度】

大学共同利用機関等を基盤とする研究科・専攻の教員組織は、基盤機関で雇用されている教員を学長が本学の担当教員に任命することで編成されているため、本学が雇用する教員は大学本部に設置された各部局（先導科学研究科、教育開発センター等）の教員に限られているが、大学本部における教員の採用は原則として公募により行うことにより、女性教員比率は年々増加しており、平成 28 年度には 30.0%（国立大学中第 4 位）から平成 30 度に 39.3%（同 2 位）にまで上昇した。

（出典：国立大学協会による国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第 13～15 回追跡調査報告書）

【平成 31 事業年度】

大学本部における女性教員比率については、前年度からさらに 3.0 ポイント

上昇して 42.3%（国立大学中第 2 位）となった。

（出典：国立大学協会による国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第 16 回追跡調査報告書）

また、女性管理職の積極的な登用について検討し関係機関と調整を行った結果、令和 2 年 4 月 1 日現在の役員及び大学本部における管理職に占める女性の割合は 14.3%、このうち事務局における女性管理職比率は 16.7%となり、中期計画【52】で定めた目標値を令和 2 年度に達成した。

2. 共通の観点に係る取組状況

機構等法人との連携・協力の下、全国に分散する基盤機関に研究科・専攻を置いて博士課程教育を行うという、複合・分散型組織である本学の教育研究・業務運営に係る機能を強化するため、平成 29 年度に「教育開発センター」及び「企画室」を設置するなど、大学本部における組織再編とガバナンス強化のための取組を実施した。

「教育開発センター」の設置目的は、旧「学融合推進センター」がこれまで担ってきた教育推進事業の実施体制を強化するとともに、教学 IR 業務を担うことで内部質保証システムの強化を図ることである。

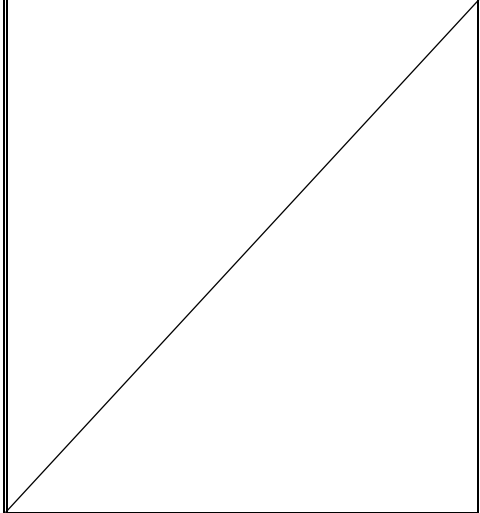
平成 30 年度には、全学的な教育事業の検討・審議体制を「全学教育委員会」に集約し、教学マネジメント体制を強化するとともに、新設した「全学評価実施委員会」と連携して教育課程の自己点検・評価及び改善を図るための内部質保証体制を整備した。

また、機構等法人や基盤機関との連携を強化し、その意見を法人運営に適切に反映させるため、機構等法人や基盤機関の長を本学の経営協議会や教育研究評議会の委員に加える一方、機構等法人の経営協議会や評議会に学長が委員として参画しているほか、4 機構法人の機構長会議に学長がオブザーバー参加するなど、相互に連携の強化に努めている。なお、令和 2 年度からは、機構長会議を機構長・学長会議へと変更し、本学も正式な構成員として参加することとなった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○ 科学研究費助成事業をはじめ外部教育研究資金等の獲得を積極的に進める。
------	--------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【57】大学の知的財産や人材を活用して外部資金を獲得するため、全学的な知的財産の体制を平成 28 年度に整備し平成 29 年度に強化する。	/	III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 平成 28 年度は学融合推進センターの学融合研究事業として、グローバル共同研究（1 件）、学融合共同研究（7 件）、萌芽的研究会開催支援事業（4 件）を支援し、本学の知的財産や人材を活用して外部資金を獲得するための方策を検討した。 平成 29 年度は、学融合共同研究事業として萌芽的共同研究（5 件）、センター長裁量支援共同研究（1 件）、萌芽的研究会開催支援（1 件）を支援し、本学独自の研究を推進する体制を整備するため、先導科学研究科に「先導科学共働プログラム」をコーディネートするためのワーキンググループを設置した。ワーキンググループは 5 名の委員で構成し、運営方針、平成 30 年度活動内容、実施体制について協議した。	「先導科学共働プログラム」の運営体制を平成 30 年度に整備したため、令和 2 年度及び 3 年度に実施予定の事項はない。
			III	（平成 31 事業年度の実施状況） 次項【58】の平成 31 事業年度の実施状況を参照のこと。	

<p>【58】外部教育研究資金獲得に向け、専攻の教育研究や先導科学研究科における「先導科学共働プログラム」による共同研究プロジェクトの成果に基づく取組を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 「先導科学共働プログラム」を平成 30 年度から開始し、萌芽的共同研究 (3 件)、国際共同研究 (6 件) を採択・実施したほか、3 件の国際研究会等を開催した。 先導科学研究科では、萌芽的共同研究等を通して民間からの研究資金獲得に向けて努力しており、平成 28 年度からこれまでに 13,442 千円の外部資金を獲得している。また、科研費は、基盤研究 (B) 以上の研究種目で毎年度新規採択されている。</p>	<p>先導科学共働プログラムの萌芽的共同研究等を通して、引き続き、科学研究費助成事業や民間企業等からの研究資金の獲得に向けた取組を行う。</p>
<p>【58】「先導科学共働プログラム」ワーキンググループにおいて、平成 30 年度に引き続き先導科学研究科における「先導科学共働プログラム」による共同研究プロジェクトの成果が外部資金等を獲得に結びつく方策を検討する。</p>			<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 「先導科学共働プログラム」では、国際共同研究 (7 件)、萌芽的共同研究 (4 件) を採択・実施した。 先導科学研究科では、萌芽的共同研究等を通して新たに民間から 1,000 千円の研究資金を獲得したほか、科研費などの競争的資金の獲得も順調である。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期目標 ○ 経費の抑制を進めるため、効率的かつ弾力的な予算編成と、きめ細かな執行管理を進める。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【59】 予算編成において戦略的な方針の策定及び査定を行うとともに、セグメント管理等きめ細かな経費の執行管理を的確に予算へ反映させる。			III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>適切な予算執行管理を行うことで経費の節減及び効率化を図るため、<u>毎年、各部局へ定期的に予算執行見込を照会するなど学内各部局の予算について過不足状況を精緻に把握し、年 3～4 回の予算流用等を行うことによって必要な事業・取り組みへの財源を捻出し、老朽化した施設・設備の整備、情報基盤整備及び教育研究に要する費用に充てた。</u></p> <p>平成 30 年度には中期計画や機能強化構想に掲げる取り組みに対し、予算を重点配分する戦略的な予算編成方針を策定し、大幅な予算の組み替えを実施することで手続きの簡素化を進め、部局内で効率的な予算執行を行うことができた。それにより精度が高い執行管理を行うことができるようになった。</p>	毎年度、戦略的な予算編成を行うとともに、適切な予算執行管理を実施する。また、執行実績は次年度の予算編成に反映させる。

	<p>【59】中期計画や機能強化構想と整合した戦略的な予算編成方針を策定し、年度予算の大胆な重点配分、柔軟な組替えを行う。複数回の予算執行状況調査による予算流用や部局毎の柔軟な予算管理により、各種事業経費の執行をきめ細かく管理し、執行実績を次年度の予算編成に反映させる。</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>効率的・効果的な予算執行を行うため、6月、8月、11月に各部局へ予算執行見込を照会し、学内予算の過不足状況を的確に把握した。8月に実施した予算執行見込の照会結果に基づき、9月の財務・マネジメント委員会及び役員会の審議を経て、<u>各部局間の予算を流用することで、先導科学研究科棟院生室の個別空調化を実施</u>して学生の教育研究環境の向上を図った。</p>	
--	---	-----	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○ 資産の効果的・効率的かつ安全な運用管理を図る。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【60】 マスタープランに基づいた資産の適切な管理体制を構築するとともに、余裕金に関しては、安全な金融機関において管理する。	<p>【60-1】 財務・マネジメント委員会において、必要に応じてマスタープラン（葉山キャンパス整備年次計画）を見直し、施設・設備の有効利用を図る。</p>	III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>財務・マネジメント委員会において <u>マスタープラン（葉山キャンパス整備年次計画）の評価・見直しを検討するとともに、アンケート調査結果に基づく教職員・学生等からの要望等を整備計画にフィードバックさせ、施設・設備機器の経年劣化に対する年次計画的な改修整備を実施した。</u></p> <p><u>余裕資金については、資金管理要綱や役員会が決定する運用方針等に基づき、金融機関に対して市場調査を行い、安全性及び効率性並びに年間利率を考慮して適切に管理・運用を行った。</u></p>	<p>財務・マネジメント委員会において、施設・設備の自己点検・評価を実施し、必要に応じてマスタープラン（葉山キャンパス整備年次計画）を見直すことで、施設・設備の有効利用を図る。</p> <p>また、余裕金については、資金管理要綱や役員会が決定する運用方針等に基づき、適切に管理・運用する。</p>
				<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>財務・マネジメント委員会において <u>施設・設備等に関するマスタープラン（葉山キャンパス整備年次計画）の見直しを行ったうえで、構内外灯 LED 化改修工事や共通棟 3 階照明器具 LED 化工事等を実施した。</u></p> <p>また、<u>「インフラ長寿命化計画」の個別計画に基づき、共通棟ドライエリア</u></p>	

			<u>鉄筋露出修繕工事、先導研棟西側外部階段補修、先導研実験排水処理施設活性炭吸着塔濾過材交換工事等を実施した。</u>	
	【60-2】 役員会が策定する運用方針に基づき、余剰金を適切に運用する。	III	(平成 31 事業年度の実施状況) <u>余裕資金については、資金管理要綱や役員会が決定した運用方針等に基づき、金融機関に市場調査を行い、安全性及び効率性並びに年間利率を考慮して適切に管理・運用した。</u>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****(1) 財務基盤の強化に関する取組について****① 寄附金の獲得に関する取組****【平成 28～30 事業年度】**

本学では、教育研究活動等を支える財源を多様化し、財政基盤を強化する方策の一環として、寄附金収入の拡充を図るため、「国立大学法人総合研究大学院大学寄附金獲得戦略」を策定し、寄附者に対する利便性の向上、修学支援基金の設置、寄附に対するインセンティブ付けの工夫、ターゲティングを通じた戦略的な寄附金獲得及び新しい取組の活用・奨励を掲げ、寄附金の受入額を平成 26 年度比で平成 30 年に 1.2 倍、平成 32 年に 1.3 倍となるように務めることとした。

平成 30 年度の寄附金受入額は、目標額を上回る合計 9,028 千円を達成した。また、当該戦略に基づく寄附金獲得の取組として、平成 30 年 10 月の本学創立 30 周年に迎えるにあたり、教育の国際化を充実させるために必要な学生支援事業に充てるため、「創立 30 周年記念寄附金事業」を実施し、ウェブサイトやフライヤー配付等による周知を行い、2,417 千円（120 件）の寄附があった。本事業では、寄附者の利便性向上と受入額増加を目的としてクレジットカード決済システムを導入したほか、本学ウェブサイトのトップページに寄附の方法や税制上の優遇措置等について解説したページへのバナーを設ける等の取組を行った。

このほか、三井住友信託銀行と、遺贈希望者に対する遺言信託業務の紹介に関する協定書を平成 31 年 1 月に締結した。

【平成 31 事業年度】

平成 31 年度においては、創立 30 周年記念寄附金や修学支援基金等の寄附金について、新たに常設の寄附金事業「総研大基金」として再整理するため、国立大学法人総合研究大学院大学基金規則の制定をはじめ、関係する規則の整理を行った。さらに、寄附者に対する利便性の向上として、クレジットカード継続課金やコンビニ決済の導入に向けた準備を進めた。

また、新しい取組みのひとつとして、読み終えた本や DVD 等の提供によりその査定換金額を寄附できる「古本募金」を開始した。

② 経費の削減に関する取組**【平成 28～30 事業年度】**

各部局へ定期的に予算執行見込を照会するなど学内予算の過不足状況を的確に把握し、年 3～4 回程度の予算流用を行うことで捻出した財源を組織改善、情報基盤整備及び教育研究支援に資する費用に充てるなど、適切な予算配分を行うことで予算の節減に努めるとともに経費の効率化を図った。

情報システム等の保守契約や建物定期清掃契約等において、仕様内容を精査し、見直すことで、適切な業務内容にするとともに、経費の節減に努めた。

【平成 31 事業年度】

平成 31 年度は、6 月、8 月、11 月に各部局へ予算執行見込を照会し、学内予算の過不足状況を的確に把握するとともに、実施した執行見込の照会結果に基づき、財務・マネジメント委員会及び役員会の審議を経て、各部局間の予算流用を行い効率的・効果的な予算執行を図った。また、予算流用により捻出した予備費等を活用し、先導科学研究科棟院生室の個別空調化や令和 2 年度に完成を予定する共通棟別館 1 階のトイレ新設工事等の調達手続きを進め、学生の教育研究環境の向上を図った。

大学で所有するスマートフォン等の契約台数の増加に伴い、既存の契約プランの見直しを行ったほか、少額の随意契約についても、必要に応じて、複数社から見積書を徴取し、競争契約を実施することで、経費の削減に努めた。さらに、オンライン上で発注できる業者と契約をすることで、契約事務の効率化に努めた。

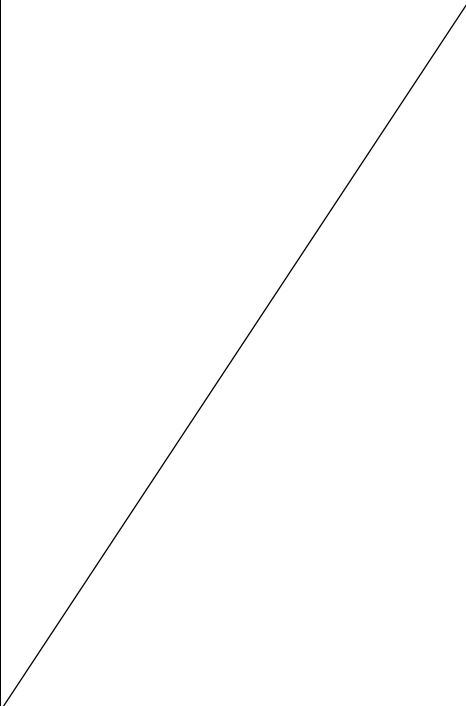
2. 共通の観点に係る取組状況

当初予算編成において、管理運営経費や水道光熱費について、過去の執行率や執行実績等の決算情報を利用し、次年度の配分額を決定し、効率的な執行管理を促している。教育関連予算についても、各事業の実施報告書に基づき、事業内容・成果を把握し、次年度事業予算の所要額算出に活用している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○ 大学の継続的な質的向上を目指し、基盤機関・機構等法人との関係に基づく、各種評価を実施する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【61】基盤機関との関係に基づく、国立大学法人評価、大学機関別認証評価を平成 31 年度までに、本部各部局の外部評価を大学機関別認証評価実施前年度までに、機関情報の集約状況も踏まえ実施する。	/	III	III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 本学における内部質保証体制の責任と権限を明確化するため、平成 30 年度に、新たに大学評価に係る業務を総括する「全学評価委員会」と、その下で大学評価に係る業務を実施する「全学評価実施委員会」を設置し、全学教育委員会と連携して教育研究活動等についての点検・評価を行い、改善を図る体制を整備するとともに、評価規則や自己点検・評価実施細則等を制定し、内部質保証の手順についても明確化した。 また、大学本部に設置された先導科学研究科の教育研究活動等について、外部評価を実施し、平成 31 年 3 月に外部評価報告書として取りまとめて公表した。	これまでの自己点検・評価活動や大学機関別認証評価の結果も踏まえて、必要な改善を図るとともに、令和 2 年度に国立大学法人評価（第 3 期中期目標期間 4 年目終了時評価）を受ける。
				(平成 31 事業年度の実施状況) 全学評価実施委員会等における自己点検・評価活動の結果を踏まえて、大学改革支援・学位授与機構（NIAD-QE）による大学機関別認証評価を受けた。 評価結果は令和 2 年 3 月に NIAD-QE	

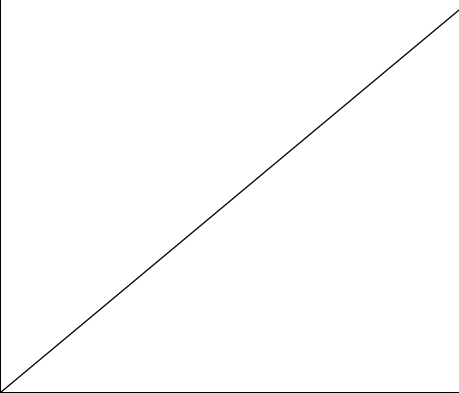
			から公表され、本学ホームページでも公表した。	
<p>【62】教育研究の質を維持向上させるため、機構等法人と関係を協議しつつ、大学院教育研究に適合した IR（機関情報分析）評価指標を構築し、教員活動評価、学生活動評価に適用する。このため、平成 28 年度中に体制整備を行い、平成 29 年度以降調査・分析を行い、平成 30 年度から教員活動評価、学生活動評価を段階的に実施する。</p>		III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） <u>教育の質の維持・向上を図るため、担当教員の授業科目の担当状況や学生指導の実績について調査し、担当教員の大学院教育への参画状況や貢献の在り方について検討した。</u> 在学時からの研究活動実績の記録及び修了後の追跡調査に ORCID（研究者識別子 Open Researcher and Contributor ID）を活用するため、<u>ORCID メンバースhip に加入し、自然科学研究機構と連携して、平成 30 年度新入生から ORCID 登録を開始した。</u> また、<u>企画室において research map、KAKEN、ORCID 等を利用した Web 検索による修了生の追跡調査を実施するとともに、統計情報の可視化を行う統合データベースの構築を推進した。</u></p>	<p>これまでの自己点検・評価活動や大学機関別認証評価の結果も踏まえて、必要な改善を図るとともに、その改善状況を継続的にモニターする。 また、大学院教育及び修了生追跡調査に関する統合データベースを活用し、教育研究の評価・分析のための IR 活動を実施する。</p>
			<p>【62】第 3 期中期目標期間の国立大学法人評価（4 年目終了時評価）に向けて、引き続き教育開発センターの訪問調査等による機関情報・教育活動情報の集約及びそれらの情報に基づく自己点検・評価活動を行う。</p>	III

<p>【63】中期目標・中期計画の達成状況を適正に点検・評価し、個々の計画を効率的に実行するため、全学的な IR 機能強化を促進する教育研究情報データベースを新たに構築する。このため、平成 28 年度に検討及び準備に着手し、平成 32 年度までに運用を開始する。</p>	<p>【63】本計画は前項【62】と併合して実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>IR 活動の基盤となるデータを収集するため、<u>企画室</u>において <u>research map</u>、<u>KAKEN</u>、<u>ORCID</u> 等を利用した <u>Web 検索</u>による <u>修了生の追跡調査</u>を実施するとともに、<u>統計情報の可視化</u>を行う <u>統合データベース</u>の構築を推進した。</p>	<p>本計画は前項【62】と併合して実施する。</p>
			<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>前項【62】の平成 31 事業年度の実施状況を参照のこと。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ○ 全学的な広報体制を確立し、積極的な情報公開を進める。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【64】 学生及び教員の教育研究内容や成果を大学ホームページをはじめとする各種媒体、「大学ポートレート」により情報発信を行う。	【64】 平成 30 年度にリニューアルした大学ホームページについて、閲覧性の向上を図るため、引き続き改良を加える。また、公式 SNS や「大学ポートレート」による情報発信を継続して実施する。	III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 毎年度、本学の研究成果等について基盤機関とも共同してプレスリリースを行った。 また、平成 30 年 10 月 1 日の創立 30 周年に合わせて、公式ホームページをリニューアルした。新ブランドロゴの制定に合わせたデザインの変更とともに、同一内容の英語ページ又は日本語ページにワンクリックで移動することができるようになったほか、トップページに基盤機関へのリンクを設置するなど、閲覧者の利便性を向上させた。	ホームページのアクセス分析と改善を継続的に実施するとともに、SNS 等様々なメディアを活用し積極的な情報発信を進める。
				(平成 31 事業年度の実施状況) 平成 30 年度にリニューアルした本学ホームページについて継続的にアクセス分析を行い、本学志願者となりうる年齢層のアクセス数の分析結果を踏まえて、在学生自身による研究成果紹介のページを新たに作成するなど随時改善を実施した。また、大学ポートレートや公式 SNS による情報発信を通じて、多角的なアプローチを行った。	

<p>【65】基盤機関の広報担当部署と定期的な会合を通じ基盤機関と連携して広報活動を展開する体制を構築するとともに、大学本部の広報体制を見直す。</p>				<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) <u>基盤機関の広報担当者との会合を定期的に開催</u>し、情報共有を行うとともに、共同プレスリリース等の実施など基盤機関と連携した広報活動が行われるよう、連絡体制を整備した。 また、基盤機関の学術研究を広く一般に紹介する大学共同利用機関シンポジウムに毎年度参加し、基盤機関と連携した広報活動を展開した。</p>	<p>引き続き、大学共同利用機関シンポジウムに参加し、基盤機関と連携した広報活動を進める。 また、本学の魅力発信に向けた新たなブランディング活動を実施する。</p>
	<p>【65】各基盤機関の広報担当者との連携を強化し、企画室の下に広報・社会連携活動を統括し、基盤機関と連携して広報活動を展開する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 学生に対する訴求ポイントを踏まえて今後の広報活動の方向性を検討するため、在学生インタビューを実施し、学生の視点に立った本学の特性を分析した。 また、基盤機関と連携した社会連携事業を実施し、地域のニーズに根ざした教育機会を提供することで、効果的なアウトリーチ活動を行った。 さらに、大学共同利用機関シンポジウムに参加し、基盤機関と連携した広報活動を展開した。</p>	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 28～30 事業年度】**

第3巡目の大学機関別認証評価において内部質保証の体制（大学が継続的に、自ら教育研究活動等の点検及び評価を行い、その結果を改善につなげることで、質を維持し、向上を図る仕組み）が整備され、機能していることが重点評価項目とされたことから、平成30年度に、本学における内部質保証体制の責任と権限を明確化するため、新たに「全学評価委員会」と「全学評価実施委員会」を設置し、「全学教育委員会」と連携して教育研究活動等についての点検・評価を行い、改善を図る体制を整備するとともに、評価規則や自己点検・評価実施細則等を制定し、内部質保証の手順についても明確化した。

そのうえで、平成30年度における教育の内部質保証の取組みとして、これまでに整備していたアドミッション・ポリシーに加えて、専攻ごとにディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを一体的に策定し、併せてカリキュラム・マップ、コース・ツリー等を整備した。さらに、研究科ごとに異なっていた成績の標語の統一と成績評価基準の明確化、成績評価に対する全学的な異議申し立て手順の明確化などを改善した。

また、平成30年度には、大学本部に設置された先導科学研究科の教育研究活動等の状況について、当該研究科の評価委員会が主体となって自己点検・評価を行った結果を基に、5名の外部評価委員による外部評価を実施した。外部評価委員による評点や主な評価意見は、平成31年3月に外部評価報告書として取りまとめ、教育研究評議会等に報告した。

IR活動の強化については、平成29年度に全学組織として「教育開発センター」を設置し、同センターが全学教育活動の実施・支援のみならず、教育活動・教育事業の評価・分析の支援（教学IR活動）を行うこととした。平成30年度には、同センターの教員が全基盤機関を訪問し、教育課程、教育支援事業、学生支援事業、施設・設備等に関する状況について、学生・担当教員・基盤機関の大学院担当事務職員からヒアリング調査を行った。その調査結果は、全学教育委員会や教育研究評議会にも報告するとともに、留学生に対する日常的な日本語教育に係る経費を平成31年度予算で措置するなど、教育研究活動の改善・向上に役立てた。

また、在学時からの研究活動実績の記録及び修了後の追跡調査に ORCID（研

究者識別子 Open Researcher and Contributor ID）を活用するため、ORCIDメンバーシップに加入し、自然科学研究機構と連携して、平成30年度新入生から ORCID 登録を開始した。

平成29年度に設置した役員会直轄の「企画室」においても、IR活動の基盤となるデータを収集するため、research map、KAKEN、ORCID等を利用したWeb検索による修了生の追跡調査を実施するとともに、統計情報の可視化を行う統合データベースの構築を推進したほか、各専攻の教育内容等の情報共有を行い、本学の教育研究活動全体を俯瞰的に分析・評価・発信するため、全専攻の教員が参加する「研究者人材育成シンポジウム」を平成31年2月に実施した。

【平成 31 事業年度】

平成31年度には、これまでの自己点検・評価活動の結果も踏まえて、大学改革支援・学位授与機構（NIAD-QE）による大学機関別認証評価を受けた。令和2年3月にNIAD-QEから公表された評価報告書では、改善を要する点として、「物理科学研究科、複合科学研究科及び生命科学研究科において、1年次の実入学者数が入学定員を大幅に超えている」及び「先導科学研究科において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている」との指摘を受けており、令和2年度以降、改善に向けて検討を行う。

英語による授業科目の開講状況等、自己点検及び認証評価の過程で把握した課題については、教育開発センターによる学生アンケート等により、全学教育委員会と全学評価実施委員会が連携して令和2年度以降に継続的にモニターすることを決定した。

なお、学校教育法施行規則の規定によって公表が求められている各教員の保有する学位及び業績がこれまで専攻ごとのウェブサイト分散して掲載されており、一部の専攻では情報の不足など不備もあったことから、大学ホームページに一括して掲載するなど、法令等に基づき公表が求められている事項の公表状況を改善した。

IR活動に関しては、教育開発センターが、研究者人材育成に係る学修成果を把握するために、東京ブランチにおいて自然科学研究機構と協力して、学位論文研究活動の状況の調査・分析を行った。また、平成30年度から新入生を対象として開始した ORCID 登録に関して、在学生についても登録を促進した。

企画室では、修了生追跡調査を継続して実施するとともに、これらの調査等

によって収集した教育状況に関する情報や学籍情報を集約した統合データベースを導入し、一元的に統計情報を共有できる仕組みを構築するとともに、これらの情報を基に Microsoft 社の Power BI を使用して様々な統計情報をまとめた「Fact Book」を発行した。なお、各専攻と IR 活動成果を共有するため、教育・研究ネットワーク会合を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ○ 葉山キャンパスにおいては、施設設備整備計画に基づき、施設設備の有効利用を図るとともに、環境に配慮した取組を実施する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【66】 マスタープランを毎年度見直すことにより、既存施設・設備を活かした施設整備を行う。	/	III	III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) <u>財務・マネジメント委員会において施設・設備等に関するマスタープラン（葉山キャンパス整備年次計画）の見直しを毎事業年度ごとに行い、経年劣化が進行する既存の施設・設備機器の持続的な有効活用及び中長期的な維持管理にかかるコスト削減等を図ることを目的に、構内外灯、共通棟 3 階照明器具 LED 化工事等を実施するなど、年次計画的な改修等整備を行った。</u> また、「インフラ長寿命化計画」の個別計画に基づき、共通棟ドライエリア鉄筋露出修繕工事、先導科学研究科棟西側外部階段補修及び実験排水処理施設活性炭吸着塔濾過材交換工事や、学内施設・設備機器等の亀裂・発錆部分に対する必要な修繕等の対応を実施した。	毎年度、財務・マネジメント委員会において、施設・設備等に関するマスタープラン（葉山キャンパス整備年次計画）及び「インフラ長寿命化計画」を見直し、既存施設・設備を活かした施設整備を行う。
				(平成 31 事業年度の実施状況) 財務・マネジメント委員会にて、施設・設備等に関するマスタープラン（葉山キャンパス整備年次計画）の見直し	

	<p>を活かした整備や管理を行う。また、「インフラ長寿命化計画」の個別計画に基づき施設整備を行う。</p>		<p>を行い、構内外灯 LED 化改修工事や共通棟 3 階照明器具 LED 化工事等を実施した。</p> <p>また、「インフラ長寿命化計画」の個別計画に基づき、共通棟ドライエリア鉄筋露出修繕工事や先導研棟西側外部階段補修、先導研実験排水処理施設活性炭吸着塔濾過材交換工事等の施設整備を実施した。</p>	
<p>【67】省エネルギーや地球温暖化対策等について、基本方針や実施内容等を毎年度策定するなど計画的に実施する。</p>	<p>【67】基本方針等を策定し、具体的な取組内容を部局内に周知して省エネルギー及び地球温暖化対策を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>毎年度、節電の取組に係る基本方針を策定し、各部局の実情に応じた取組を行った。その結果、全ての年度において、節電数値目標である対平成 22 年度比使用電力量削減率△12.2%を達成した。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>節電の取組に係る基本方針を策定し、各部局の実情に応じた取組を行った。その結果、葉山キャンパスにおける節電数値目標である対平成 22 年度比使用電力量削減率△25.3%を達成した。</p>	<p>毎年度、節電の取組に関する基本方針を策定し、具体的な取組内容を各部局へ周知して省エネルギー及び地球温暖化対策を実施する。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○ 毒劇物及び放射線を含む安全衛生管理の体制を維持・強化する。
------	---------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【68】基盤機関とともに安全を優先する安全文化を醸成する。安全衛生管理のための研修を定期的実施するとともに、基盤機関を含め定期的な点検を実施し、得られた結果を共有する。		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 平成 30 年度後期から安否確認システム（ANPIC）を導入し、大規模災害発生時に学生の安否を確認する体制を整えた。</p> <p>また、先導科学研究科については、毎年 4 月に「葉山キャンパス研究者ガイダンス」において全構成員を対象に「研究倫理規程等講習会」、「安全衛生・健康管理・危機管理について」及び「野外調査の安全について」の講習を実施しているほか、実験に関わる全員を対象に「実験安全講習会」を実施している。</p> <p>なお、法令で規制されている研究資材については、担当教員が「試薬管理システム」により適切に管理している。</p> <p>先導科学研究科以外の研究科・専攻では、それぞれの基盤機関において安全教育を実施しており、大学本部でその実施状況を把握するための調査を実施し、調査結果を共有した。</p>	<p>安否確認システム（ANPIC）を利用した安否確認訓練を毎年度定期的に行う。</p> <p>先導科学研究科の教職員及び学生に対する安全管理のための研修を行うほか、法令で規制されている研究資材の適切な管理及び定期的な点検等を行う。</p> <p>大学共同利用機関等を基盤とする専攻においては、当該基盤機関における安全衛生管理のための研修及び点検をもって安全教育・安全管理を行う。</p>

	<p>【68-1】大学共同利用機関等を基盤とする専攻においては、当該基盤機関における安全衛生管理のための研修及び点検をもって安全教育・安全管理を行う。</p>		<p>III</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 平成 30 年度後期から導入した安否確認システム (ANPIC) により令和元年度台風第 15 号および第 19 号発生に際して安否確認を実施した。学期ごとに ANPIC を使用して学生の安否確認報告訓練を実施しており、直近の訓練では 85%以上と高い回答率となった。 また、<u>大学共同利用機関等を基盤とする専攻においては、それぞれの基盤機関において安全衛生管理のための研修及び点検を実施した。</u></p>	
	<p>【68-2】先導科学研究科の教職員及び学生に対する安全管理のための研修を行うほか、法令で規制されている研究資材の適切な管理及び定期的な点検等を行う。</p>		<p>III</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 4 月に「<u>葉山キャンパス研究者ガイダンス</u>」を実施し、先導科学研究科の全構成員を対象に「<u>研究倫理規程等講習会</u>」、「<u>安全衛生・健康管理・危機管理について</u>」及び「<u>野外調査の安全について</u>」の講習を実施したほか、<u>実験に関わる全員を対象に「実験安全講習会」を実施した。</u> なお、<u>法令で規制されている研究資材については、担当教員が「試薬管理システム」により適切に管理している。</u>また、使用に関わる全員に対し、上記「<u>実験安全講習会</u>」において「<u>実験安全ガイドブック</u>」及び「<u>試薬管理システムマニュアル</u>」により説明を行った。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本学が公的な高等教育機関であることを自覚し、全ての構成員が社会的行為規範を遵守し自己研鑽に努める。 ○ 情報セキュリティを高めながら、学内情報基盤の効果的・効率的整備及び運用を行う。 ○ 災害、事故等、突発的事態等の危機管理に対応できるよう平常時からの準備を行う。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【69】研究における不正行為・研究費の不正使用を防止するため、倫理教育の定期的実施等の不正防止措置を講ずるとともに、管理責任体制による定期的な点検を行う。	III			(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 研究における不正行為を防止するため、毎年 4 月及び 10 月に実施している新入生を対象とした <u>フレッシュマンコース</u> において <u>研究倫理教育を実施</u> している。また、大学本部の構成員に対しては、 <u>先導科学研究科が葉山キャンパス研究者ガイダンスを実施</u> している。その他の研究科については、それぞれの基盤機関における研究倫理教育に学生を参加させている。 また、 <u>毎年度、不正防止計画室会議を開催して研究費等の不正使用防止計画を毎年度更新し、当該計画に基づく取組の一環として、科学研究費助成事業説明会において、研究費の不正使用防止について教職員に対する説明を実施</u> したほか、会計検査院が開催する決算検査報告説明会に理事等が出席し、部局長で構成される財務マネジメント委員会や理事連絡会で報告するなど学内へ検査報告事項の周知を図った。	研究活動における不正行為・研究費の不正使用を防止するため、研究倫理教育の実施などの不正防止措置を講じるとともに、研究費等の不正使用防止計画を毎年度更新し、当該計画に基づいて研究費等の不正使用防止に係る取組を実施する。

	<p>【69】研究費等の不正使用防止計画を更新し、当該計画に基づく取組を実施するほか、研究倫理教育を実施する。また、会計検査院が開催する決算検査報告説明会に出席し、学内へ検査報告事項の周知徹底を行う。</p>		<p>III</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 不正防止計画室会議を開催して研究費等の不正使用防止計画を更新し、当該計画に基づく取組の一貫として、9月24日開催の科学研究費助成事業説明会において研究費の不正使用防止について説明したほか、年度当初に研究費等使用ハンドブックを全教職員に配付し、意識向上を促した。 また、会計検査院が開催する決算検査報告説明会に出席し、財務マネジメント委員会で報告するなど学内へ検査報告事項の周知を行った。 研究倫理教育については、フレッシュマンコースや葉山キャンパス研究者ガイダンスのほか、各基盤機関において実施した。</p>	
<p>【70】個人情報の保護を進めるため、学内への関連情報の周知を定期的に行うとともに、定期的な点検を行う。</p>			<p>III</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年度まで実施していた、法令の改正点を中心として行っていた個人情報の取扱いの周知を改め、平成 29・30 年度には、全職員を対象とした個人情報保護研修を実施するとともに、平成 30 年度には保有個人情報の管理状況の点検を行った。</p>	<p>個人情報保護規程に基づき、定期的に個人情報保護に係る教育研修及び保有個人情報の管理状況の点検を実施する。</p>
	<p>【70】個人情報保護規程に基づき、個人情報保護に係る教育研修の実施及び保有個人情報の管理状況の定期的な点検を行う。</p>		<p>III</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 不適切管理事案の発生状況及び漏えい事案等の解説を中心に個人情報保護に係る教育研修（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため資料配布のみ）及び保有個人情報の管理状況の点検を行った。</p>	

<p>【71】経理の適正化に向け、本学の随意契約公表基準に基づく全ての随意契約に係る情報を公開する等の取組を実施する。</p>	<p>【71】本学の随意契約公表基準に基づく全ての随意契約に係る情報を大学ホームページ等により公開する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 毎年度、本学の随意契約公表基準に基づく全ての随意契約に係る情報を大学ホームページ上に公開(平成 28 年度: 14 件、平成 29 年度: 15 件、平成 30 年度: 14 件)した。</p>	<p>毎年度、本学の随意契約公表基準に基づく全ての随意契約に係る情報を大学ホームページ上に公開する。</p>
<p>【72】クラウドシステム、遠隔会議・講義システム、学術連携・共同教育支援システムなどの ICT を利活用し、大学における教育・研究情報の共有や基盤機関との関係を促進する。情報セキュリティポリシー及び関連規程の整備・見直しを行い、高い情報セキュリティを維持した ICT 基盤の運用を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ICT 基盤を安定的に運用し、教育研究や業務運営に利用するため、平成 29 年度に災害発生時のリスクを回避し安全性を向上させることを目的として学外(横浜)に設置していたデータセンターの場所を見直し、平成 30 年度から北海道へ移転させた。このほか、平成 30 年度に外部クラウドを利用した遠隔会議・講義システムの試験導入や大学本部(葉山キャンパス)構内の無線 LAN のアクセスポイント増設を行うなど、ICT 基盤を整備した。 情報セキュリティ対策については、平成 28 年度に策定した「情報セキュリティ対策基本計画」及び「情報セキュリティ対策基本計画工程表」に基づき、平成 29 年度に情報セキュリティポリシー(情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ基本規程)の制定のほか、CSIRT 設置細則、情報の格付及び取扱制限に関する細則、情報セキュリティ監</p>	<p>サイバーセキュリティ対策等基本計画に基づき、実行性のあるインシデント対応体制の整備やサイバーセキュリティの教育、情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査を実施する。</p>

			<p>査細則等を整備した。情報の格付及び取扱制限については、機構法人によってレベルの違う格付けが存在することなどから、平成 29 年度に新たに設置した「情報セキュリティに関するアドバイザリーボード」等を活用して機構等法人の担当理事等と意見交換・情報共有を行い、平成 30 年度に要項、ガイドライン等を策定し、具体的な運用方法等についての説明会を行った。</p>	
	<p>【72-1】平成 30 年度に大幅に更新した情報システムを安定的に運用し、ICT の利活用によって、教育研究及び業務運営の効率化を図る。（【30】と連動）</p>	III	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 教育研究及び業務運営の効率化を図るため、外部クラウドを利用した遠隔会議・講義システムを本格導入し、このシステムの安定的な運用に向けてマニュアルの整備、不具合解消のための設定変更等を行い、運用の効率化を図った。 また、教育研究機関の間でキャンパス無線 LAN の相互利用を実現する eduroam に参加するため、専用回線を用意した。</p>	
	<p>【72-2】平成 30 年度の規程整備・更新に基づいて、情報の格付けの整合性や取扱制限、及びインシデント対応などについて、より高い情報セキュリティを維持するための方策を実施する。</p>	III	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 情報の格付けの整合性や取扱制限、及びインシデント対応などについて、より高い情報セキュリティを維持するための方策として、教職員に対し、周知・徹底及び教育のための講習会を行った。</p>	
<p>【73】リスク管理体制の検証を行うとともに、リスク事象に速やかに対処できるように平常時からの定期的な訓練等を実施する。</p>		III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 平成 28 年度に危機管理委員会（大学本部）において、これまでのリスク管理体制を踏まえ危機管理マニュアルを整備した。また、平成 30 年度には、全学</p>	<p>危機管理委員会は災害や事故等が発生した場合の対応や体制を検証・確認し、必要に応じて危機管理マニュアルの改訂等を行う。 また、安否確認システム (ANPIC) を</p>

		<p>の学生及び本部教職員等を対象とする安否確認システム（ANPIC）を導入するとともに、安否確認訓練を実施した。</p> <p>このほかに、毎年度、大学本部（葉山キャンパス）において消防訓練を実施しているほか、葉山消防署が実施する救命講習に教職員を参加させている。</p>	<p>使用した安否確認訓練や葉山キャンパスにおける消防訓練、救命講習を実施する。</p>
	<p>【73-1】危機管理委員会を年1回以上開催して災害や事故等が発生した場合の対応や体制を検証・確認し、併せて必要に応じて危機管理マニュアルの改訂等を行う。また、安否確認システムを使用した安否確認の訓練を年に1回以上実施する。</p>	<p>（平成31事業年度の実施状況）</p> <p>危機管理委員会において、学生の事件・事故発生時の通報体制（本部と専攻間及び専攻内）について、確認整備を行った。</p> <p>Ⅲ また、安否確認について、風水害の発生に伴い、初めて実際の運用を行うとともに、訓練（学生対象2回、本部役職員対象1回）を実施し、都度危機管理委員会において、回答率の向上など検証を行った。</p>	
	<p>【73-2】年度毎の実施事項として、葉山キャンパスにおける消防訓練や教職員を対象とする救命講習を実施する。</p>	<p>（平成31事業年度の実施状況）</p> <p>Ⅲ 葉山キャンパスにおける消防訓練を10月31日に実施し、葉山消防署の指導の下、119番通報訓練、校内放送訓練、避難訓練、消火器や消火栓設備による消火訓練を行った。</p> <p>また、葉山キャンパスの教職員5名を葉山消防署で実施している救命講習に参加させた。</p>	

(4) その他業務運営に関する特記事項等**1. 特記事項****(1) 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について****① 情報セキュリティ対策に関する取組****【平成 28～30 事業年度】**

「総合研究大学院大学における情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、以下の取組を行った。

(i) 情報セキュリティ・インシデント対応体制及び手順書の整備

情報セキュリティポリシーを改定し、インシデント対応のための窓口の一元化のために CSIRT を設置し、情報セキュリティ・インシデントへの対応力を高めた。

(ii) 情報セキュリティポリシーや関連規程の改定

各種委員会で学内合意を取って改定し、葉山本部を始めとして学内の各部局への周知を行った。情報セキュリティポリシー及び関連規程は WEB サイトに掲載し公開した。

(iii) 情報セキュリティ教育・訓練の実施

学生に対しては、入学時に情報リテラシー教育を行い、教職員に対しては、講習会を行った。また、教職員・学生を対象とした標的型攻撃メール訓練を行った。

(iv) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

本学の主要な WEB サーバに対しての脆弱性診断を実施し、必要があった場合には改善するよう求め、健全性を確保した。

また、会計監査法人（第三者）による IT 監査（外部監査）や内部監査室による情報セキュリティ監査を行った。

(v) 情報機器の管理状況の把握

学術情報基盤センターが管理する情報機器と個人利用者が使用する情報機器及びそこで使用される OS やソフトウェアの現況を把握し、情報セキュリティを確保するための計画的な情報機器の更新・新規調達を行った。

【平成 31 事業年度】

「情報セキュリティに関するアドバイザリーボード」等を活用して機構等法

人との担当理事等と意見交換等を行ったうえで、「総合研究大学院大学における情報セキュリティ対策基本計画」に代わる「サイバーセキュリティ対策等基本計画」を策定するとともに、当該計画に基づき以下の取組を行った。

(i) 実効性のあるインシデント対応体制の整備

（当該通知 2.1.1.(1)）

- ・ 分散した組織構造におけるセキュリティ対策・訓練の見直し
- ・ インシデント担当者間での情報交換による知識・技術の習得や人脈の構築
- ・ 問題点、情報の共有、改善策の検討、今後の計画について審議

(ii) サイバーセキュリティ等の教育・訓練や啓発活動の実施

（当該通知 2.1.1.(2)）

- ・ 学生に対する IT リテラシー教育の実施
- ・ 教職員に対する情報技術・情報セキュリティ講習の実施
- ・ インシデント対応訓練（葉山本部）（標的型メール攻撃の対応訓練等）
- ・ 役員等への情報共有及び職員の主体的取組

(iii) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

（当該通知 2.1.1.(3)）

- ・ 自己点検の実施 及びフォローアップ
- ・ 内部監査室によるセキュリティ監査及び第三者（外部）によるシステム監査

(iv) 他機関との連携・協力

（当該通知 2.1.1.(4)）

- ・ インシデント発生時の対応に対する共同訓練に関する検討

(v) 必要な技術的対策の実施

（当該通知 2.1.1.(5)）

- ・ グローバル IP アドレス管理台帳の作成と情報機器の把握・管理
- ・ 適切なアクセス制限と権限管理の実施
- ・ 情報機器等のマスタープランを作成し計画的ライフサイクルを実現
- ・ 新規システム導入時には多要素認証の導入検討
- ・ 財務・人事システム等のサーバ等には多層防御及び堅牢化を考慮
- ・ インシデントの分析・解析等に必要ログの取得・管理の徹底

② 上記以外の法令遵守に関する取組

【平成 31 事業年度】

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和 2 年 3 月には、葉山キャンパス及び東京ブランチにおいて、特別休暇、時差出勤及び在宅勤務を導入するなどの感染防止に関する特例措置を講じた。

(2) 施設マネジメントに関する取組について

【平成 28～30 事業年度】

- ① 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項
役員会の下に設置された財務・マネジメント委員会において、年度ごとに葉山キャンパス整備年次計画の見直しを行い、老朽化した葉山キャンパスの施設・設備の維持管理に必要な整備・改修等を実施した。
- ② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項
中・長期的に施設・設備の保守管理、修繕・改修を行い、長寿命化を図るため、平成 28 年度に策定した「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、葉山キャンパスにおける各建物の個別計画を策定した。
- ③ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項
照明器具及び外灯 LED 化工事、老朽化した外灯の LED 化工事を実施したほか、葉山キャンパス等における節電計画を策定し、財務・マネジメント委員会を通じて各部局へ協力要請を行い、節電に取り組んだ。

【平成 31 事業年度】

役員会の下に設置された財務・マネジメント委員会において、葉山キャンパス整備年次計画の見直しを行い、老朽化した葉山キャンパスの施設・設備の維持管理に必要な整備として、共通棟事務室及び役員室等の照明器具及び外灯の LED 化工事、太陽光発電設備のパワーコンディショナ改修等を実施した。

また、既存施設設備について、施設利用者に対するアンケート調査を実施し、出てきた要望等を葉山キャンパス整備年次計画等にフィードバックし、施設設備の改修等を実施することで、利用環境改善を図り、施設の有効利用や稼働率向上につなげている。

(3) 産学連携の取組状況について

【平成 28～30 事業年度】

大学共同利用機関等を基盤とする研究科・専攻の担当教員が行う研究活動は、基盤機関における本務として実施されるため、大学として行っている産学連携の取組は、基本的に大学本部に置かれた各部局（先端科学研究科、教育開発センター等）に所属する教員が実施するものに限られている。

民間企業等と連携した研究活動としては、平成 28 年度に旧学融合推進センターの教員と企業の研究者との個人的な関係を基盤にした共同研究（1 件）を実施した。

また、平成 29 年度は受託研究として実施していた、国立研究開発法人水産研究・教育機構国際水産資源研究所との研究課題について、平成 30 年度からは農林水産省の水産関係民間団体事業補助金の事業として参画した。

なお、平成 30 年度には新たに先端科学研究科と国立研究開発法人（理研）との共同研究（1 件）も開始された。

【平成 31 事業年度】

本学の共同研究に関する規程では、民間機関等は「共同研究遂行のために本学が負担するもののほか、特に必要となる経費を負担するもの」とすると規定されていたものの、具体的な負担については示されていなかったため、規程を改正し、研究経費の内容を明確化すると共に「間接経費」についても明記した。（R1. 12. 18 一部改正）

なお、学生が民間財団等の研究費を獲得するケースが近年増えており、平成 31 年度には科学技術振興機構「戦略的創造研究推進事業（ACT-I）」の研究費を獲得した。

(4) 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組について

【平成 28～30 事業年度】

平成 28 年度に各専攻の入試委員長等からなる「全学入試委員会」（平成 30 年度から「全学入試監理委員会」へ変更）を設置し、それぞれの専攻における入試実施状況及び体制等の情報共有を行い、入学者受入れに係る全学的な質保証体制を整備した。

【平成 31 事業年度】

より適切な入学者選抜実施体制を構築するため、「全学入試監理委員会」において全学的な入学者選抜実施要項を改訂した。また、入試における自然災害等発生時の対応ガイドラインを定め、入学者選抜における全学的な危機管理体制を整備した。

なお、平成 31 年度（令和元年度）冬期に実施した複合科学研究科統計科学専攻の入試において、筆記試験問題のミスが発見され、その場で訂正と試験時間の延長の措置を行い受験者の不利益とならないよう対応した。本件については文部科学省に報告した。当該専攻において再発防止策を講じたほか、全学入試監理委員会に報告し、その他の専攻で同様のミスが起こらないよう、引き続き注意していくこととした。

2. 共通の観点に係る取組状況

(1) 法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

法令遵守（コンプライアンス）に関しては、業務の適正を確保するため、平成 28 年度に制定した内部統制推進規則により、毎年度内部統制推進の実施状況の報告を求め、必要な改善策の検討を行うこととしている。

また、平成 28 年度には、「公益通報者の保護等に関する規程」を制定し、通報窓口を学内及び外部（法律事務所）に設けることにより、公益通報者の保護及び公益通報の適切な処理体制を整備した。

さらに、研究費等の不正使用の防止、研究活動に係る不正行為の防止、個人情報漏洩防止、情報セキュリティの確保、ハラスメント防止、化学物質の適正管理等については、年 1 回程度の研修や説明会等の実施のほか、実施状況の確認・点検等を行っている。

なお、ハラスメント防止対策については、迅速かつ柔軟に事態に対処できるよう、平成 29 年度にハラスメント防止規程を改正し、対処プロセスを見直すとともに、対応マニュアルを整備した。また、令和元年度には、各専攻が基盤機関に設置されている本学の特性を踏まえ、事案への対応のフローチャートの一部見直しを行った。

(2) 災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

「国立大学法人総合研究大学院大学における危機管理に関する規則」に本学

の危機管理体制に関する基本的な事項が規定されており、危機管理の対象とする事象は、学生、教職員及び地域住民等の安全に係わる重大な問題、自然災害による重大な問題のほか、学生、教職員の法令等遵守に係る事案等広範なものとなっている。平常時の危機管理体制としては危機管理委員会（運営会議をもって宛てる）が対応しており、緊急時には対策本部を設置して対処することとしている。

平成 28 年度には葉山本部危機管理マニュアルを整備したほか、平成 30 年度後期からは、全学の学生及び本部教職員等を対象とする安否確認システム（ANPIC）を導入するとともに、在学生にかかる安否確認システムの運用ガイドラインを定めて、大規模災害発生時に材学生の安否を確認する体制を構築し、学期ごとに本システムを使用して安否確認報告訓練を実施している。

令和元年度には、学生の事件・事故発生時の通報体制（本部と専攻間及び専攻内）を整備した。

また、平成31年度（令和元年度）には、入試における自然災害等発生時の対応ガイドラインを定めた。

(3) 研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況

学生については、毎年 4 月及び 10 月に実施している新入生を対象としたフレッシュマンコースにおいて全学的な研究倫理教育を実施している。

さらに、大学本部（葉山キャンパス）の構成員に対しては、先導科学研究科が葉山キャンパス研究者ガイダンスを実施しており、当該研究科の学生も参加している。

なお、大学共同利用機関等を基盤とする研究科・専攻の担当教員については、所属する基盤機関又は機構等法人において研究倫理教育を実施しており、学生についても担当教員と同様に基盤機関における研究倫理教育を受講させている。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

(1) 教育

① 海外研究派遣・国際教育連携に関する取組

令和元年度は、特に海外研究派遣と国際教育連携を教育に関する重点項目として取り組んだ。

学生の海外研究派遣については、事業名称を「SOKENDAI 研究派遣プログラム」へ変更し、事業年度当初から学生の研究計画に応じて柔軟に派遣を行えるよう、事業年度内に複数回の応募機会を付与するとともに、前年度に増額した事業予算のさらなる拡充を行い、下表のとおり学生が主体的に行う海外での短期の研究活動及び将来のキャリア形成につながる国内外での長期の研究活動を重点的に支援した。

【表】平成 31 年度「SOKENDAI 研究派遣プログラム」実施状況

申請区分	【区分①】 海外短期	【区分②】 海外長期	【区分③】 国内長期
活動目的	短期の共同研究・調査活動、研究集会での発表、海外の研究室訪問等	長期の共同研究・調査活動等	
派遣先	国外		国内
派遣期間	4 週間未満	4 週間以上	
助成額	1 件あたり上限 40 万円	1 件あたり上限 100 万円	
採択件数	31 件	19 件	2 件

国際教育連携に関しては、「国際共同学位プログラム等の構築・実施」事業によって海外の大学等との学術交流協定の新規締結に向けた取組や交流の実施を支援することにより、下記の 6 大学（機関）と新たに学術交流協定等を締結した。

- ・蘭州大学（中国）：全研究科
- ・ノヴォシビルスク大学（ロシア）：全研究科
- ・ノルウェー北極大学（ノルウェー）：全研究科
- ・高麗大学医学部（韓国）：生命科学研究科
- ・ガジャマダ大学文化学部（インドネシア）：文化科学研究科

- ・インド科学教育研究大学ティルバナンプーラム校：先導科学研究科

このほかに、下記の 4 大学と、欧州を中心に主流となりつつあるコチュテル（一人の大学院生に対して異なる国の高等教育機関に所属する複数の教員が共同で学位論文指導を行う）に関する協定を締結し、このうちパリ・ディドロ大学へ 1 名（宇宙科学専攻）、ボローニャ大学へ 1 名（遺伝学専攻）の学生の派遣を開始した。

- ・エコール・セントラル・ナント（フランス）
- ・パリ・サクレ大学（フランス）
- ・パリ・ディドロ大学（フランス）
- ・ボローニャ大学（イタリア）

②学内共同研究指導制度の整備

大学共同利用機関を基盤とする構造を活かしながら、複数の分野が関連する複合領域の研究者人材を育成する施策として、学生の所属に捉われずに複数の基盤機関・担当教員が連携して研究指導を行う「学内共同研究指導制度」を整備し、この制度を活用して、高エネルギー加速器科学研究所物質構造科学専攻の学生 1 名を物理科学研究科構造分子科学専攻の教員が、物理科学研究科天文学専攻の学生 1 名を同研究科核融合科学専攻の教員が、それぞれの所属専攻の指導教員とともに共同研究指導した。

③ 教育課程の内部質保証に関する取組

令和元年度は、教育課程の内部質保証に関して以下のとおり改善に取り組むとともに、これまでの自己点検・評価活動の結果を踏まえて大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価を受けた。

- 平成 30 年度に専攻ごとにディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定し、アドミッション・ポリシーやカリキュラム・マップ、コースツリー等とともに「総合研究大学院大学の教育の目標と方針」という一覧的な冊子にまとめて公表したが、一部の専攻ではディプロマ・ポリシーに記載さ

れた修了時に獲得が期待される能力が十分には具体的ではなかったこと、また、一部の専攻のカリキュラム・ポリシーで教育課程における教育・学習方法に関する方針や学習成果の評価の方針が記載されていなかったことから、改訂を行った。

- 学位論文等の作成に係る指導（研究指導）にあたって、研究指導計画書の様式等を定めていなかった一部の専攻では、学生に対して研究指導計画を明確に提示するため、これらの様式等を整備した。
- 学生等からの意見聴取で、一部の研究科・専攻における英語による授業が少ないこと、教員の都合によって授業が開講されていないなどの意見があったことから、教育開発センターによる学生アンケート等の実施により、全学教育委員会及び全学評価実施委員会が連携して継続的にフォローアップを行うこととした。
- 平成 30 年度に全学的に統一した成績評価基準を策定し、全学的な学生便覧等にもその基準を反映させたが、一部の専攻では新入生ガイダンスにおいて独自に作成し配付した資料に反映されていなかったため、令和 2 年度入学者向け資料には全学的に統一した内容を掲載するようにした。
- 一部の専攻では、授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行なわれていることの組織的な確認が必ずしも十分ではなかったため、各学期終了後の専攻委員会において当該学期の全成績評価のデータを確認するなどにより、全学の成績評価基準に則った厳格かつ客観的な成績評価が行なわれていることを組織的に確認することとした。
- 一部の専攻では、博士の学位論文審査基準について、十分に周知されていなかったため、今後は専攻で手引の配布や専攻ウェブサイトにより周知を図ることとした。

(2) 研究

機構法人が連携して推進している異分野融合・新分野創成に向けた取組と相補的かつ本学独自の分野開拓の取組として、先導科学研究科を基軸として平成 30 年度から開始した「先導科学共働プログラム」を引き続き実施した。

平成 31 年度は、下表のとおり国際共同研究（7 件）、萌芽的共同研究（4 件）を採択・実施した。

【表】2019 年度先導科学共働プログラム採択課題

国際共同研究	
代表者	研究課題名
蟻川 謙太郎	昆虫視覚メカニズム進化に関する国際共同研究体制の構築
伊藤 憲二	占領期日本の科学政策に関する研究
大槻 久	変動環境下における進化動態の多角的解明
佐々木 顕	病原体の毒性と多様性進化の理論的研究
颯田 葉子	黒いニワトリの起源とその文化的背景
水島 希	日本・ベルギーの放射能ガバナンスにおける市民科学包括モデル研究
田辺 秀之	統合人類学の構築を目指して
萌芽的共同研究	
木下 充代	光環境と視覚システムの進化学的研究
杓掛 展之	シナントロプの認知行動学：人新世における適応戦略
寺井 洋平	共生体の極限環境への適応とその成立過程
印南 秀樹	競走馬生産における遺伝子診断の導入

○産業競争力強化法の規定による出資等について

該当なし

○附属病院について

該当なし

○附属学校について

該当なし

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 445,960 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定されるため。	1 短期借入金の限度額 445,960 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
○ 計画はなし。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上および組織運営の改善のため、18 百万円を充てた。

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 6.6	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (6.6)	小規模改修	総額 9	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (9)	小規模改修	総額 9	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (9)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

総合研究大学院大学葉山キャンパス整備年次計画に基づき、老朽化が進んだ構内外灯及び共通棟3階学長室、事務室等の照明LED化改修工事のほか、老朽化が進んだ共通棟太陽光発電設備のパワーコンディショナ改修工事等を実施した。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>① 計画的な採用を行いつつ、職務の特性に応じて、有期契約職員を活用する。</p> <p>② 関係機関との間で人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p> <p>③ 職員の能力の向上を図るため、研修事業の活用を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 4,116 百万円</p>	<p>① 計画的な採用を行いつつ、職務の特性に応じて、有期契約職員を活用する。</p> <p>② 関係機関との間で人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p> <p>③ 職員の能力の向上を図るため、研修事業の活用を図る。</p> <p>(参考1) 平成31年度の常勤職員数 58人 また、任期付職員数の見込みを26人とする。</p> <p>(参考2) 平成31年度の人件費総額見込み 694百万円(退職手当は除く)</p>	<p>① 高い専門知識を持った専門職を有期契約職員として新規採用した。</p> <p>② 文部科学省との人事交流を1名実施した。また、国立大学法人や独立行政法人との人事交流を継続実施した。</p> <p>③ 職員の能力向上を目的として、SDを推進した。</p>

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
文化科学研究科			
地域文化学専攻	9	18	200.0
比較文化学専攻	9	14	155.6
国際日本研究専攻	9	21	233.3
日本歴史研究専攻	9	12	133.3
日本文学研究専攻	9	7	77.8
物理科学研究科			
構造分子科学専攻	19	18	94.7
機能分子科学専攻	19	23	121.1
天文科学専攻	19	26	136.8
核融合科学専攻	19	14	73.7
宇宙科学専攻	19	25	131.6
高エネルギー加速器科学研究科			
加速器科学専攻	10	22	220.0
物質構造科学専攻	15	9	60.0
素粒子原子核専攻	20	39	195.0
複合科学研究科			
統計科学専攻	19	35	184.2
極域科学専攻	13	18	138.5
情報学専攻	38	92	242.1
生命科学研究所			
遺伝学専攻	33	32	97.0
基礎生物学専攻	33	36	109.1
生理科学専攻	33	27	81.8
先導科学研究科			
生命共生体進化学専攻	28	18	64.3
博士課程 計	382	506	132.5

○ 計画の実施状況等

収容定員と収容数に差がある場合（定員充足が90%未満の場合）の主な理由

① 文化科学研究科日本文学研究専攻

収容定員が少数のため、わずかな変動が充足率に大きな影響を与え、定員充足率が90%を下回ることとなった。入学志願者の増加を図るため、新入生確保のための広報活動を継続して実施しているほか、研究集会等の開催に併せて入試説明会・入試相談コーナーの開設を複数回実施するなど、引き続き問題意識を持ってその改善に努めている。

② 物理科学研究科核融合科学専攻

収容定員が少数のため、わずかな変動でも変動幅が大きいことに加え、早期修了による影響もあったが、問題意識をもって、引き続き入学者選抜試験を複数回実施している。また、入学志願者の増加を図るため、主に高等専門学校（高専）を対象とした訪問・出張講義及び広報活動等の新入生確保のための広報的事業を継続して実施するほか、入試説明会、専攻見学会等の機会を増やすなどの工夫を行っている。

③ 高エネルギー加速器科学研究科物質構造科学専攻

収容数の不足に対して引き続き、強い問題意識を持ってその改善に努めている。高等専門学校（高専）を対象とした高専訪問とその専攻科生を意識した入学者特別選抜の実施、平成29年度からは入学者一般選抜の実施回数増加と入試方法の改革などの抜本的な対策を進めてきた。また、大学院説明会やオープンキャンパス、国内外の学生の研究室訪問、国際スクール事業など各種の広報事業を展開し、新入生確保に努めている。平成31年度については、平成31年3月に修了生・修士号取得退学者を出しており、一時的に在籍者数は8名に減少したが、直近の数年間概ね募集定員数以上の入学者を獲得している。

④ 生命科学研究所生理科学専攻

収容定員が少数のため、わずかな変動が充足率に大きな影響を与え、定員充足率が90%を下回ることとなった。オープンキャンパスの開催や体験入学の実施等を通し、継続して定員の充足に留意した学生確保に努めている。

⑤ 先導科学研究科生命共生体進化学専攻

収容定員が少数のため、わずかな変動でも変動幅が大きくなるが、令和元年度は、学位取得による在学生減少等により、充足率が90%を下回った。入学志願者の増加を図るため、新入生確保のための広報的事業（入試説明会年2回、オープンキャンパス年2回、体験入学随時）を継続して実施するほか、高等専門学校（高専）専攻科生、関連する大学等を対象とした募集広報範囲の拡大を図る。近隣自治体の広報誌への掲載、地域WEB新聞への記事提供、ツイッター、Instagramを利用した広報活動も行っている。合わせて志願者の増加を期待して海外有力大学との学術交流協定締結も進めており、令和元年度はインドのインド科学教育研究大学ティルバナンプーラム校との協定締結が実現した。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文化科学研究科	45	62	17	4	0	0	12	16	16	1	0	30	66.7
物理科学研究科	95	116	27	9	0	0	3	5	4	0	0	100	105.3
高エネルギー加速器 科学研究科	45	60	12	8	0	0	0	1	1	0	0	51	113.3
複合科学研究科	70	117	43	18	0	0	13	13	12	0	0	74	105.7
生命科学研究科	99	110	24	14	0	0	2	17	17	0	0	77	77.8
先端科学研究科	28	26	3	2	0	0	4	2	0	0	0	20	71.4

○ 計画の実施状況等

① 高エネルギー加速器科学研究科

合格者のうち入学するものの割合が毎年50%台から70%台の間で大きく変動するため、定員を確保するよう合格者を決定しているが、結果的に大幅に超過することがあった。面接時に志望順位を聞き取り、進学先を予想することで入学者数予想の精度を高めるよう努力した。

(平成 29 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文化科学研究科	45	64	20	3	0	0	11	19	19	1	0	31	68.9
物理科学研究科	95	111	27	14	0	0	1	4	4	0	0	92	96.8
高エネルギー加速器 科学研究科	45	72	18	11	0	0	3	6	6	0	0	52	115.6
複合科学研究科	70	110	39	17	0	0	9	19	14	0	0	70	100.0
生命科学研究科	99	98	23	16	0	0	1	10	8	0	0	73	73.7
先導科学研究科	28	22	3	2	0	0	1	2	2	0	0	17	60.7

○ 計画の実施状況等

① 高エネルギー加速器科学研究科

合格者のうち入学するものの割合が毎年50%台から70%台の間で大きく変動するため、定員を確保するよう合格者を決定しているが、結果的に大幅に超過することがあった。面接時に志望順位を聞き取り、進学先を予想することで入学者数予想の精度を高めるよう努力した。

(平成 30 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文化科学研究科	45	66	23	4	0	0	16	14	14	1	0	32	71.1
物理科学研究科	95	108	24	17	0	0	4	7	7	0	0	80	84.2
高エネルギー加速器 科学研究科	45	75	22	15	2	0	4	4	4	0	0	50	111.1
複合科学研究科	70	131	54	19	1	0	8	17	17	0	0	86	122.9
生命科学研究所	99	91	26	15	0	0	0	14	13	0	0	63	63.6
先導科学研究科	28	20	3	2	0	0	0	6	6	1	0	12	42.9

○ 計画の実施状況等

① 高エネルギー加速器科学研究科

合格者のうち入学するものの割合が毎年 50%台から 70%台の間で大きく変動するため、定員を確保するよう合格者を決定しているが、結果的に大幅に超過することがあった。面接時に志望順位を聞き取り、進学先を予想することで入学者数予想の精度を高めるよう努力した結果、次第に通常値に収まりつつある。

② 複合科学研究科

昨今の AI 等関連業種のニーズと学生の関心の高まりから特に（私費を含む）留学生・社会人の優秀な志願者が多く、教育の質を維持しながら必要とされる高度専門人材の育成が可能と判断したため、定員を超過する学生を受け入れたものである。

(平成 31 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文化科学研究科	45	72	22	3	0	0	14	20	20	3	0	35	77.8
物理科学研究科	95	106	26	17	0	0	1	5	5	0	0	83	87.4
高エネルギー加速器 科学研究科	45	70	23	12	1	0	2	3	3	0	0	52	115.6
複合科学研究科	70	145	54	15	0	0	12	11	6	0	0	112	160.0
生命科学研究所	99	95	32	19	0	0	0	12	11	0	0	65	65.7
先導科学研究科	28	18	0	0	0	0	1	3	3	1	0	14	50.0

○ 計画の実施状況等

① 高エネルギー加速器科学研究科

合格者のうち入学するものの割合が毎年50%台から70%台の間で年大きく変動するため、定員を確保するよう合格者を決定しているが、結果的に大幅に超過することがあった。面接時に志望順位を聞き取り、進学先を予想することで入学者数予想の精度を高めるよう努力し、次第に通常値に収まりつつある。

② 複合科学研究科

AI 等関連業種のニーズと学生の関心の高まりはますます大きくなり、依然として（私費を含む）留学生・社会人の優秀な志願者が多くなった。

また、本年度より学生を受け入れ始めた「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」は、付与される優先配置の国費外国人留学生数に対して、少なくとも同数以上の私費外国人留学生を獲得することが要件とされているため、

さらに同プログラムへの私費留学生も増えることとなった。

いずれにしても、教育の質を維持しながら必要とされる高度専門人材の育成が可能な範囲で受け入れを行なっている。